

「LGBT」は どっつながつて きたのか？

記録

2018年
10月8日(月)
13:30～17:00

北海道大学
文系共同講義棟(軍艦講堂)
2階8番教室

講演

鈴木 賢
清水晶子
石田 仁

企画・司会

近藤智彦
齊藤巧弥
満島てる子

目 次

「LGBT」はどうつながってきたのか？

開会・挨拶 1

LGBT+相互の連帯と分断

鈴木 賢 4

つながりへの希求は何を求めてきたのか

清水晶子 12

安全な自由——ハッテン場に夢を託した時代における

石田 仁 23

討 論 32

「LGBT」はどうつながってきたのか？

日 時：2018年10月8日（月・祝）13:30-17:00

場 所：北海道大学 文系共同講義棟 8番教室

本シンポジウムは、「LGBT」のつながりの歴史を振り返った上で、今後の展望を議論することを目指すものです。ここで言う「つながり」とは、セクシュアル・マイノリティの権利運動を当然視野に収めながらも、それにとどまらない多様なつながりを含み込むものとして捉えています。そうした「つながり」（と分断）はどのような変遷を辿ってきたのでしょうか、その背後には何がはたらいてきたのでしょうか。各分野の活動や研究をリードしてきた方々の講演を出発点として、率直な意見交換をする場にしたいと考えています。

講演者紹介

鈴木 賢（すすき けん）

明治大学法学部教授、北海道大学名誉教授。研究分野は、中国法、台湾法、アジア法、比較法。研究テーマは、華人社会における民主化と法、非西欧社会における法的世界の成立、多元的な家族と法の対応、台湾における同性婚法制化など。主要著書に『現代中国法入門』第7版（共著、有斐閣）、論文多数。札幌での「レインボーマーチ札幌」に開始当初から関わり、札幌市パートナーシップ宣誓制度施行でも中心的役割を果たす。

清水晶子（しみず あきこ）

東京大学大学院総合文化研究科教授。専門はフェミニズム／クィア理論で、広くいえば身体という経験をめぐる文化政治が研究対象。著書に *Lying Bodies: Survival and Subversion in the Field of Vision* (Peter Lang)、共著に『愛の技法——クィア・リーディングとは何か』（中央大学出版会）など。雑誌『現代思想』『世界』のLGBT関係特集等への寄稿多数。

石田 仁（いしだ ひとし）

博士（社会学）。現在、明治学院大学社会学部附属研究所研究員、成蹊大学他非常勤講師。研究テーマは、日本の男性同性愛の戦後史。『性欲の研究——東京のエロ地理編』（平凡社）にハッテン場の歴史論文（「いわゆる淫乱旅館について」）を執筆。著書に『はじめて学ぶLGBT——基礎からトレンドまで』（ナツメ社）、共著に『図解雑学ジェンダー』（ナツメ社）、『セクシュアリティの戦後史』（京都大学学術出版会）、『セクシュアリティと法』（法律文化社）など。

企画・司会

近藤智彦（北海道大学大学院文学研究科准教授、同応用倫理・応用哲学研究教育センター事務局長）
斉藤巧弥（さっぽろレインボープライド実行委員、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院博士
後期課程）

満島てる子（さっぽろレインボープライド実行委員、7丁目のパウダールーム店長）

「LGBT」はどうつながってきたのか？

開会・挨拶

(近藤) これより、北海道大学大学院文学研究科応用倫理・応用哲学研究教育センター主催の公開シンポジウム「『LGBT』はどうつながってきたのか？」を開催いたします。

私は、本シンポジウムの司会の一人を務めます、応用倫理・応用哲学研究教育センター事務局長の近藤智彦と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

今年は全国的にさまざまな自然災害が発生し、とりわけ北海道では胆振東部地震の残した爪痕がいまだ消えてはおりません。そのような中、昨日の「さっぽろレインボープライド」も台風 25 号にハラハラさせられましたが無事とおこなわれ、それに続いて本日、どうにか本シンポジウムの開催にこぎ着けられたことを、企画者の一人として何よりありがたく思っております。

まず、主催者を代表いたしまして、北海道大学大学院文学研究科副研究科長の蔵田伸雄より皆様へ開会の挨拶がござります。

(蔵田) 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また台風襲来も予想された中おいでいただき、まことにありがとうございます。北海道大学大学院文学研究科副研究科長を務めております蔵田と申します。このシンポジウムを主催しております応用倫理・応用哲学研究教育センターのセンター長を昨年度に務めていた関係で、本シンポジウムの開会にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

本センターはこの春名称を変更いたしました。昨年度までは応用倫理研究教育センターという名前でした。本センターは設立されてからこの 10 年余り、応用倫理のさまざまな分野の研究と教育に従事してまいりましたが、その重要なミッションの一つは、ジェンダー・セクシュアリティ関連の研究と教育を行うことでした。これまでに、「ワーク・ライフ・バランス」「老いとテクノロジー」「女性映画」「結婚という制度」「教養とジェンダー」といった問題を扱った、一般公開のシンポジウムやフォーラムを開催してまいりました。また、男装、女装の「異性装」といったトピックも扱ってまいりました。このように男女共同参画のみならず、ジェンダー・セクシュアリティの多様性を考えることを意図した一般フォーラムも開催してきたのです。例えば 2015 年には、今回もご登壇いただいている、本学の元法学研究科教員の鈴木賢先生をお招きして、一般公開フォーラム「同性パートナーシップ制度導入を考える」を開催いたしました。またそれを受ける形で、2016 年には「シティズンシップと市民運動～LGBT をとりまく日本的事情～」というフォーラムを開催しました。この 2 回の内容も含めて、本センターでのジェンダー・セクシュアリティ関連のシンポジウムの記録は本センターのホームページで記録集として公開しております。また本年の 6 月には、在日フランス大使館との共催で、日仏討論会「平和とダイバーシティ：大学における LGBTQ の人々の受入れの促進」を開催いたしました。それ以外にも、ゲイであることをオープンにしている卒業生による講演会なども行ってまいりました。

本日のシンポジウムのテーマは「『LGBT』はどうつながってきたのか？」です。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーと呼ばれる人々は、社会における少数者です。ただでさえ少数者であるのに、偏見を恐れて家庭や学校、勤務先でカミングアウトすることすらできずに、自分の性的指向を隠している方も少なくないので、仲間やパートナーを見つけることも困難です。社会の中で孤立し、切り離されて生きざるをえない方も多いでしょう。それは、大学というコミュニティの中でも同様です。そのようなコミュニティや社会の中で、LGBTの人々はどのようにすれば「つながる」ことができるのでしょうか。

最近は性的指向であるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアルと、性自認であるトランスジェンダーをまとめ、さらにLGBT以外の人もとらえることができる言い方としてSOGI、sexual orientation and gender identityという言い方をすることもあります。札幌でも同性パートナーシップの制度が始まりましたが、社会もジェンダー・セクシュアリティの多様性を今さらながらようやく認めつつあるように思います。まだまだ先は長いとも思いますが、本日の公開シンポジウムが、性的少数者がより生きやすい、安心して生きられる社会を作ることに少しでもつながっていくことができればと思います。登壇者の皆さんのご議論に期待いたします。

以上をもって、私からの挨拶とさせていただきます。(拍手)

(近藤) 次に私から簡潔に、本日のシンポジウムの趣旨を説明いたします。

私どもの組織の話から始めて恐縮ですが、私どものセンターには「応用倫理・応用哲学」という少し怪しげな分野名がついております。一般に文学部の学問は役に立たないと揶揄されることがありますが、中でも哲学という学問は、特に役に立たないものの筆頭と普通はみなされているかもしれませんが。哲学が本来目指す対象は——冗談ではなく——永遠不変の真理ということになりますので、今日、明日のことというよりは、千年先、二千年先、あるいは千年前、二千年前のことを見つめるという傾向があります。しかしこのことは、ともすると現在の課題に対して悠長すぎることを述べることになったり、それだけならまだしも、タイミングを外した血迷いごとを述べることにもつながりかねないという危険を伴います。そうしたことへの反省を踏まえて、現実世界の課題との接点から哲学・倫理学というものを捉え直そうという狙いが、少なくとも私の理解では「応用倫理・応用哲学」という名前には込められています。そうした中でこのセンターでも、今回のシンポジウムとテーマ的に関係する現実の課題への応答への試みとして、2015年と2016年に特に同性パートナーシップ制度を取り上げた一般公開フォーラム、そして今年の6月には、大学におけるLGBTQの学生・教員の包摂をテーマにした日仏討論会の開催への協力といった活動を進めてまいりました。

本日のシンポジウムは、プライドパレードの翌日に開催するのにふさわしく、「つながり」をテーマといたしました。ただし実を申し上げますと、ただいま挙げたこれまでの当センターの企画に比べると、今回はあえて、今日、明日の問題と言うよりは、少し悠長な、よく言えば——あるいは悪く言えば——いわゆる“文学部らしい”テーマを設定したつもりでした。本シンポジウムの全体の趣旨は、お配りしたプログラムにも「ここで言う『つながり』というのは、セクシュアル・マイノリティの権利運動を当然視野に収めながらも、それにとどまらない多様なつながりを含むものとして捉えています」とご説明しましたとおり、表だって議論されることは少ない多様な「つながり」の形に目を向けることを狙ったものです。また、LGBTという言葉に括弧がついていることが気になった方もいらっしゃるかと思いますが、これも、この言葉が生まれる前からの歴史を振り返る、あるいはこの言葉からこぼれ落ちる可能性があるものにも目

を向ける、という意味を込めたつもりです。

とはいえ、すぐに講演の中で触れていただくことになりますし、皆さんもご存じかと思いますが具体的に申し上げますが、ここ数カ月のLGBTをめぐる政治家の発言に端を発した激しい論争——というよりも騒動——によって、今回のシンポジウムのテーマである「つながり」、そしてその裏にある「分断」をめぐる問題が、図らずも悠長どころか喫緊の課題になってしまったと感じております。この喫緊の課題に対して、今回のシンポジウムは何か分かりやすい一つの答えを与えるものにはならないかもしれませんが、しかし、困難の中にありながらも多様な仕方でも「つながり」を模索してきた歴史を改めて振り返ることこそ、現代の私たちには気づきにくなっている異なる可能性を指し示してくれたり、未来への希望を与えたりしてくれるのではないかと考えております。

本日の進行予定を確認します。

まず前半では、鈴木賢先生、清水晶子先生、石田仁先生のお三方に、それぞれ30分ほど続けてお話しいただきます。その後、休憩を15分ほど取り、後半は、北海道大学の大学院生および卒業生で、昨日のさっぽろレインボープライドの実行委員も務めた、齊藤巧弥と満島てる子の二人を司会に加えて、討論を進めてまいります。

皆様のお手元に質問用紙があるかと思いますが、お三方のお話を聞いてご質問のある方は、この質問用紙にご記入ください。質問用紙は休憩時間にスタッフが回収いたします。

後半では、皆様から質問用紙で頂いた質問に対して、講演者の方々にできるだけお答えをいただきたいと考えております。なお、その際、お名前はご記入いただいても読み上げません。また、いただきましたご意見、ご質問は、シンポジウムの記録や関連ウェブサイトで公開させていただく可能性がありますが、その際にも記入者は特定できないようにいたします。

また、アンケートもお手元にあるかと思いますが、こちらはシンポジウムが終わって皆様がお帰りになるときに、出口でスタッフが回収いたしますので、お渡しください。今後の企画に役立てていきたいと考えておりますので、皆様の貴重なご意見をいただけますようお願いいたします。

ではさっそく、最初の講演に移りたいと思います。まずは、鈴木賢先生にお話しいただきます。

鈴木賢先生は、北海道大学大学院法学研究科で長年教鞭を執られ、現在は明治大学法学部の教授でいらっしゃいます。ご専門の中国法、台湾法、アジア法、比較法のご研究に加えて、「レインボーマーチ札幌」に開始当初から関わり、札幌市パートナーシップ宣誓制度施行でも中心的役割を果たされたことなどを通じて、ご存じの方が多いのではないかと思います。本日は、そうした長年のご活動の中で得られたさまざまな経験を踏まえた、貴重なお話をご披露いただけるものと思います。

LGBT+相互の連帯と分断

鈴木 賢

明治大学法学部教授、北海道大学名誉教授

私はかつてこの教室で授業を受けていた学生でしたけれども、久しぶりにこの教室に戻ってまいりました。今日は「LGBT+相互の連帯と分断」という話をさせていただきます。

私は、札幌で長い間当事者運動をしてまいりました、いわゆる「オープンリーゲイ」のはしりです。2013年まで16回パレードを行いました。昨年、若い学生の方々が復活させてくれて、今年はまた、昨日開催することができました。昨日のパレードは昔の雰囲気を出させてくれて、ちょっと懐かしい感じがしました。こういう運動をずっと札幌でやってまいりました。昨日はSTVのアナウンサーの方がパレード会場のステージに登壇されていましたけれども、STVラジオの番組に対する抗議活動などもしました。

これは、最初のパレードのときの毎日新聞の報道です¹。1996年のことですから、22年前になります。私としては、22年もこんなことをやっているにもかかわらず、この程度の成果しかないのかと思うこともあり、「あーあ」という感じはややあります（笑）。それでも札幌では「パートナーシップ制度」ができましたから、ほかの日本のまちに比べれば、かなりましなわけです。世の中を変えるのは、容易ではないのです。

1995年には、STVラジオへの抗議活動というのをやりました。STVの社屋の前に行って、メガホンで抗議をし、朝、社員の方にビラを配ったりしました。最後は番組で謝罪をさせるというところまでいきましたが、けっこう骨が折れました。

札幌での活動には、地方にもセクシュアル・マイノリティの居場所——すなわち、自分たちの居場所、当事者の居場所——を作るという目的がありました。当時はLGBTという言葉はありませんでしたので、ほぼ同性愛者を対象にしていました。その後、だんだんとトランスの人が加わるようになりました。もう一つは「可視化を図る」ということですが、その一環で、パレードが札幌で行われるようになりました。

これが、われわれの世代での「ファイナル」となった2013年のパレードのときのインタビューの記事です²。やはり毎日新聞です。

最近、私は東京に居所を移しました。もう研究教育の一線から退いて、セミリタイヤ生活を送ろうと思って東京へ行ったのですが、色々なことに巻き込まれています。最近はパートナーシップ制を全国に広げる運動をやっています。札幌では2017年6月から始まりました。この制度に関して、およそ1年後、一通の投書が北海道新聞に載りました³。投書の主は68歳の女性で、この方のお子さんの方がパートナーシップ制度を使い、そのおかげで子どもさんのことをほかの人にも話せるようになった、というものです。私はその投書を見て、大変うれしく思いました。つまり、制度ができたことで、それを使った者の周りに

1 「同性愛者たちが、反差別パレード——札幌で30日」『毎日新聞』北海道版1996年6月19日夕刊。

2 「性的少数者 理解訴え18年」『毎日新聞』北海道版2013年9月15日朝刊。

3 「LGBTを認める世の中に」『北海道新聞』2018年8月25日朝刊。

いる人の考えを変えていくことが分かったからです。

ほかのまちでもこの道新の記事をよく使います。「パートナーシップ制をやってください」と全国の自治体をお願いをするのですが、よく返ってくるのは「いや、うちのまちではまだ理解が十分ではないので、制度を導入することはできません」という言葉です。しかしそれは物事の順序が逆であって、理解がないからこそ、制度を始めるべきであると思うのです。制度ができれば理解は広がります。理解がないと思っているのだったら、制度を始めない限り理解は進まないわけで、「もしやらないとすれば、理解がない状態を放置することになりますよ」ということを申し上げています。



鈴木賢氏

それから、今年は相続法が改正になりました。私は衆議院の法務委員会で参考人として意見を述べる機会をいただきました⁴。同性愛者の立場から、同性家族にも特別寄与料の請求権を与えてほしいという意見を陳述したわけですが、この点にしばって30分意見を述べました。私が30分しゃべって、その後の質疑も、ほとんど同性家族のことはばかりでした。法律にはまだありませんけれども、国会でも、「同性家族」とか「同性婚」という言葉がようやく交わされる段階になったと思っています。

今日の本題は「分断される世界、そして当事者」ということですが、最近起きていることを見て、分断の深刻さというのを改めて思い知らされています。これはLGBTだけではなく、日本だけではなくのかもしれませんが、世界中に分断が広がっているのだと思うのです。分断の両端でほとんど対話が成立しないぐらい、亀裂が深い、という思いがします。例えば、先日来話題になっている杉田水脈議員、あるいは小川榮太郎氏の文章をめぐる動きを見ても、あの二人の文章を擁護する人がいる!ということには、さすがにびっくりしました⁵。つまり、「そんな人もいるのだ」「そこまで意見が違うのか」ということです。AbemaTVというネットテレビ番組に引っ張り出されて、私も小川榮太郎という人と議論しましたけれども、その映像を見て、ツイッターで私をののしる声がたくさんあるのです⁶。これまたとてもびっくりしました。あの小川榮太郎氏のほうが説得力があると思う人がいるというのは、「うわあ、これはちょっときついな」という感じがしました。にもかかわらず、何とか世の中を変えたいと、私は思っているわけです。今回の騒動の中で、とりわけLGBTのコミュニティの中にも、小川榮太郎氏や杉田議員に理解を示すかのような発言が出てきます。有名な事例では、元参議院議員の松浦大悟という人です。この人の書いている文章のタイトルがまたひどくて、「特権ではなく『フェアな社会』を求む」となっています⁷。特権なんかだれが求めているというのでしょうか。どうしてこういう言葉を使わなければいけないのか、私には全く理解できないけれども、こんな人までいるわけです。

日本のゲイリブ(gay liberation)の歴史は、実は足の引っ張り合いとけんかの歴史でもあります。その中で人も死んでいます。東京のパレードでは、実行委員長をやった人が自死しています。それが一つの理由となって、東京ではしばらくパレードが中断したという歴史があります。そのぐらい、当事者の中

4 2018年6月12日。

5 杉田水脈「『LGBT』支援の度が過ぎる」『新潮45』37(8)(2018-08)、57-60。小川榮太郎「政治は『生きづらさ』という主観を救えない」『新潮45』37(10)(2018-10)、84-89。

6 2018年9月19日放送。

7 『新潮45』37(10)(2018-10)、90-96。

での内部の闘争といいますか、対立にはすさまじいものがあったわけです。それで、今日、こういうことがまた起きているということです。

杉田水脈議員は、LGBとTを分断させようとしています。すなわち、Tの人には支援が必要、けれどもLGBには要らない、というのが彼女の議論です。最近よくTを引き離そうとする言説がありますけれども、私は、LGBT+IQも含めて、何とか一つの固まりを作りたいと願っている者です。当事者の中の分裂という点では、「ジャックの談話室」という人(2018年12月死去)のツイッターが有名です⁸。例えば、「パートナーシップ制なんか、当事者は望んでいない」とこの人は言うわけです。また、保守系の政治家と話をする、「自分はゲイの知り合いがいる、レズビアンを知り合いがいるけれども、彼ら(彼女たち)はパートナーシップ制なんか望んでいない」と、「自分の友達」をよく引き合いに出す議論を聞きます。しかし、異性愛の方でも、婚姻しない人は当然いるわけです。そのことは、婚姻制度が要らないという理由には全然ならないわけです。私は当該対象集団の中で使わない人がいるということは、制度が要らないという理由にはならないと思うけれども、そうした論理が使われています。

そもそもLGBTの困難はどこから来るのか。私は困難というのは人為的に作られたものだと思っています。つまり、LGBTであること自体による苦悩というのは、Tの方々には確かにあるのです。身体と性自認が一致しないというのは、社会という以前に、自分の中に抱えた問題としてあると思います。しかし、それ以外については、社会的に作られた困難です。それは何かというと、社会によって「自己決定権が否定される」ということです。国や社会、家族や他人によって、人生に干渉される。自分が生きたいように生きさせてもらえない、ということなのです。

これには二つの問題の系列があって、一つは「ジェンダー系列の不自由」の問題です。最近では制服が問題になっていて、女性、男性とも着たい制服が着られない、というわけです。どうして着たい制服を着させないのかということ。

そしてもう一つは、「親密圏の不自由」の問題です。つまり、パートナー、恋人、恋愛などを自分の思いどおりにできず、生きたいように生きることを社会が阻害するという問題にぶち当たっているということです。そこには、権利・義務の問題と人間の尊厳の問題の両方があると思います。権利・義務の問題というのは、不便を被るとか損をするという問題です。経済的に損をする。例えば、税金の控除が認められない、遺族年金がもらえない、相続権がない、といったことで、金銭的に損するという話です。しかし、これは同時に生命にもかかわる問題です。もう一つは、社会から「尊重されていない」という心理です。これがもたらす心の問題、すなわち尊厳問題です。両方とも命にかかわる重大な問題だと思います。ですから、そんなに軽い問題ではありません。

かつては女性も、女であることを理由に自己決定を否定されてきた時代が長い間、続いてきたわけです。あなたは女だからだめだ、というわけです。ところがLGBTは、今もそれが続いています。「あなたは同性愛者だから結婚できない」というふうに社会に決められているのです。「命にかかわる問題」だと言いましたけれども、最近、杉田水脈議員の発言をきっかけに、何人かの著名な方がカムアウトされました。そのうちのお一人が、ロバート・キャンベルさんです。この方が言っていることは、私にはすごくぴったりときます⁹。当事者の中でも「セクシュアル・オリエンテーションなんて、それほど重要な問題ではないじゃない？ そんなことにどうしてこだわって活動するの？」と言う人は昔からいました。

8 <https://twitter.com/jack4africa>

9 ロバートキャンベル BLOG「「ここにいる」を言う意味」2018年9月25日 (https://robertcampbell.jp/blog_top/)。

それはそうなのかもしれないのですけれども、やはり「自分を形作っている芯」——とキャンベルさんは言っているのですけれども——という言葉は、とてもぴったりきます。すなわち自分の一生を振り返って、大学の教師になって、こういう研究をして、ああやってこうやって……と、その全部がセクシュアリティと関係していると感じるのです。それは深いところで人生のすべてとつながっていると思います。そういう意味で、セクシュアリティの問題は、自分の人格にとって非常に重要な部分だと感じています。

日本ではなぜこれまで、この問題が公共空間で語られなかったのかというと、それは「いない」ことにされてきたからです。LGBTの問題については、私はTの方も含めて、あるいはQやXやIの方も含めて、一緒に闘いたいと思っています。その共通基盤はあると思います。それは何かというと、「構造的なスティグマ」と闘っているという意味で、共通しているということです。東大のお医者さんで、自身が障がい者で当事者研究をされている熊谷晋一郎という人の、最近ネット上にも出ているインタビューは、私はすごくいいと思っています¹⁰。彼が言うには、『「スティグマ」とは、特定の属性を割り当てられた人の価値を貶めるような認識や態度、言動が蔓延する社会現象』であり、「私的要因に還元できない法律や政策といった国や社会の構造に埋め込まれているもの」を「構造的スティグマ」ということです。つまり、LGBTはまさに人為的に作られた構造的スティグマによって生きづらさを抱えているということになると思います。そして、スティグマというのは健康や命をも脅かしかねず、「社会的に孤立させ、困ったときに周囲に助けを求めることを妨げ、場合によっては住居や仕事、学業などの機会を奪い、自尊心や自己肯定感、心身の健康を損なうことにもつながる」ということです。

さらに、「差別」とは何か、ということを確認に記述している同志社大学の岡野八代先生も、最近、自身がレズビアンだということをカムアウトされました。彼女が紹介している本によると、「差別とはまず、すべての人が同等な価値、すなわち尊厳を持つという大原則に反する行為である」「他者を不完全な人間として、または同等の道徳的価値をもたない者として扱うこと」「権力を背景に他者の価値を貶めること」「差別の悪質性は、差別する者の意図とは関係なく、文脈で客観的に決まる」と述べておられます¹¹。つまりは、すべての人間には同等の道徳的価値が備わっているという理念が揺らいでいるのではないのか。それを疑ってもいいのではないのかと思いはじめている人がいる——と岡野先生が危惧しておられるのです¹²。先生が抱えている危機感を、私もまったく共有しています。杉田水脈議員や小川榮太郎氏が書いていることは、まさにLGBTを価値的に低い者と見ることを肯定する議論です。やまゆり園での障がい者大量虐殺事件にも表れているように、特定の属性を持つ人間を低く見て、差別してもいいのだ、と思いはじめている日本人が、一定の広がりを見せているのではないかと、非常に恐れるわけです。

他方で、小川榮太郎氏そして杉田水脈議員が展開する「日本はそもそもLGBTに対して寛容な社会であった」という議論があります。この議論は自民党の政策文書の中にも出てきます¹³。西欧にはソドミー法があって、刑罰を科して同性愛者を抑圧してきたが、それに対して日本はそうではなかったという話です。私はこのストーリーは嘘だと思っています。この言説は非常に悪質で、自民党は日本には「構造的スティグマがない」ということを言いたいのだと思います。ないとすればそれをなくす必要もありませんから、

10 「杉田水脈議員の言葉がもつ差別的効果 熊谷晋一郎氏インタビュー(1)」(<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/kumagaya-sugitamio-1>)。

11 デボラ・ヘルマン(池田喬、堀田義太郎訳)『差別はいつ悪質になるのか』法政大学出版社、2018。

12 岡野八代「差別発言と、政治的文脈の重要性」『世界』913(2018-10)、140-149。

13 自由民主党「性的指向・性自認の多様なあり方を受容する社会を目指すためのわが党の基本的な考え方」(平成28年5月24日)。

法律の制定は必要ない、ということになります。当然ですけれども、構造的スティグマは、色んな形態をとるといことです。日本の構造的スティグマは、西洋とはタイプが違います。しかし、それが無いということではありません。やはり、社会が構造的にLGBTを排除し、差別してきたという点では、変わりがないと思います。

色んな運動を進めていくと、松浦大悟さんが言っているとおり、当事者すら「特権を求めるのか」という非難を口にする者がいます。驚くばかりですけれども、当然そういうことではありません。要するに求めているのは、社会的に「いない」ことにされてきたのを、「いる」ことにしてくれということなのです。これまでは、異性愛者とシスジェンダーの人しかいないというのが前提で、さまざまな制度は成り立ってきました。しかし、その中で同性愛者、LGBTがいるのだということを示すためには、それを法文で明示しなければいけません。ですから、特別扱いしているかのように見えるかもしれませんが、今まで奪われてきたものを、単に取り戻そうとしているだけなのです。そんなことも理解できないというのは、それこそ理解できないのですけれども、そういう言説がよく流通しています。

お茶の水女子大学のトランス女性を受け入れるという最近の発表は、大変いいニュースだと思いました¹⁴。これも自己決定権を取り戻す、一つの措置だと思います。女子大というのは、だれが「女子」かということ定義する必要があります。これまでは戸籍によってそれを定義してきました。ところが、性自認も一つの基準とするというわけですから、ルールを変えるということです。「女性」の定義を変える。つまり、何が女性かを自分で決めていい、と言い出したということです。これは自己決定を認めるということですから、非常に大きいことだと思います。これによって、お茶の水女子大学に実際にトランスの方が入学するかどうかということよりも、大学として自己決定権を認めるという方向に舵を切ったということは、すごく大きな出来事でした。ほかに波及する可能性があると思います。

それから、これも保守派の人から時々言われますし、ネット上では「『LGBTは気持ち悪い』あるいは『嫌い』」ということを、どうして言っはいけないのだ。それを言うのも自由だし、それを言えないのは多様性を認めていないことになるのではないのか」という意見をよく見ます。しかしながら、多様性を否定する言説を許すことは、多様性の基盤自体を切り崩すことになると思います。ですから、それはやはり許されないと考えています。言論の自由についても今、同じようなことが言われています。

『新潮45』が休刊になったのを見て、強い批判を行うことを「言論弾圧である」とする意見があります。あるいは、つい先日採択された東京の条例で「LGBTに対する差別を禁止する」とされたことも言論弾圧になる、という議論がありますが、私はそうではないと思います¹⁵。この大学の同僚だった山口二郎さんが「人間の尊厳を否定する極論を色んな意見があると許容することは、結局、社会を破壊し、自由を崩壊させる」と言っていますが、まさにそのとおりだと思います¹⁶。ですから、どんな言説でも許されるものではないということです。言論の自由自体を壊すような言説は、やはり認められない、ということになります。

それから、杉田議員や小川氏は言論の自由を行使して、あるいは享受して、卑劣なヘイトをまき散らしたわけです。ですから、それに対しては、言論市場において批判を浴びるのは当然です。ですから、そ

14 「トランスジェンダー学生受入れについて」2018年7月10日 (<http://www.ao.ocha.ac.jp/menu/001/040/d006117.html>)。

15 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/pdf/regulations2.pdf>)。

16 「本音のコラム ― 言論の自由」『東京新聞』2018年9月30日 (<http://yamaguchijiro.com/?eid=1429>)。

れには発言者として矢面に立って責任を持って反論すべきです。強い批判を浴びているのはなぜかという、とんでもない発言をしたからです。一連の批判は弾圧でも何でもないので、みそもくそもいっしょくたにされていると感じます。

先ほど、日本寛容論に触れました。すなわち、「日本は寛容だから法律は必要ない」「せめて『理解増進法』だけでいいのだ」というのが自民党の結論です。そして、このことは小川榮太郎氏の文章にもよく出てきますけれども、要するにこの議論はLGBTを再び、私的でプライベートな問題にしておきたいということです。小川氏は「人間ならパンツは穿いておけよ」と言っています。つまり彼は、「ゲイです」「レズビアンです」とカムアウトすることをこう表現しているわけですが、要するに「それは私的な問題だから、公共空間で語るな」と言いたいわけです。これは構造的スティグマを放置せよとする議論です。構造的スティグマをそのままにしておけ、と彼らは主張しているということになります。これは不可視化をそのままにして、法主体性を剥奪し続けようとする陰謀だと、私は思っています。「カムアウトする必要のない社会」ということは結局、異性愛やシスジェンダーを当然視する社会だということです。それを続けるということになります。ですから、こういう議論には正面から反論をしなければいけない、と私は思い始めています。

AbemaTVに出てから、いくつかメールを頂きました。全然知らない人からです。賛否両論ありますが、ここでは恣意的に、賛同してくださった人のメールを紹介します。

「自分はここ数年で気づいた多分バイセクシュアルで、過去に強制送還されたことがある外国人の同性がパートナーです。感動しました。あんな差別主義者の隣に座らされ、感情的になるであろうに、一生懸命感情を抑えて討論しようとしている鈴木先生の姿を見て、泣きながら昨日、吐くまでお酒を飲んでしまいました。」

この方のパートナーは韓国人の方のようで、強制送還になったので、しばらく日本に来られないのです。このように在留資格問題に悩まされている国際同性カップルはたくさんおられます。

それから、別の方ですが、その方の弟さんがゲイだと書いています。そのお母さんが「杉田さんの記事を読んで、声を震わせて泣いていました」とメールをくれました。

このことがきっかけで2018年7月27日の夜の抗議行動が起きました。私はこれは日本の「ストーンウォール」反乱の日ではなかったかと思っています。当事者がようやく立ち上がったのです。私も行きましたけれども、自民党本部の前に約5,000人が集まり、抗議の声を上げました。一向に議論の矢面には出てこようとしませんけれども、自民党は杉田議員をかくまっているわけです。

札幌でもこの写真にあるように派手な抗議活動をやりました。

この杉田問題がすごく深刻だと思っているのは、この背後には安倍晋三という人物がいることです。杉田議員も小川氏も、安倍晋三と非常に距離が近いところにいる。だから、彼らはああいうことを正々堂々と言えるのだと思います。つまりたまたまヘンな発言が出てきたことではないということです。もっと構造的で、深い問題です。しかも政権の中核と結びついている。ですから、私は、この問題をこれで終わりにしてはだめだと思っています。

それから、私は最近の当事者陣営内部の分断にとっても心を痛めていますけれども、これについて、熊谷さんが次のような面白いことをおっしゃっています¹⁷。

17 「『生産性』とは何か? 杉田議員の語ることと、障害者運動の求めてきたこと 熊谷晋一郎氏インタビュー(2)」(<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoivanaga/kumagaya-sugitamio-2>)

「当事者の中にはナルシストとアクティビストがいる」

これは身障者運動の中から彼が言っていることです。

「ナルシストというのは自分の存在に対する他者からの承認を得たいがために、他者から賞賛されるであろう自己イメージ（理想像を投影した仮面）に、過剰なのめり込みをしている人びと」

「『等身大の自分では生きていけないのだ』と学習してきた結果、そうなってしまっている」

確かに、ツイッターなどで杉田議員や小川氏に賛同している人たちの言葉を見ると、これがびったり当てはまります。構造的スティグマの中でそれに従って生きること、より楽な人生を生きることを選択している人がある、ということです。他方で、私もそうですけれども、構造的スティグマをなくすために闘おうとしている人がいるのです。

これまでお話したとおり、LGBT 運動の目指すものは、異性愛、シスジェンダーを自明とし、それを自然とする構造を打破することです。ですからやはり、カムアウトというのは大事です。カムアウトする人がいない限り、異性愛でありシスジェンダーであるということが自明とされてしまいます。

私たちが求めているのは、選択肢の確保であり、それへの平等なアクセスであって、選択の強制ではありません。つまり、婚姻制度を求めるのも、一人一人が全員婚姻するという意味ではありません。婚姻をするかどうかも含めて、それは当事者の選択にゆだねられていることです。しかし、そもそも選択肢が与えられていない。その不平等・差別をやめて欲しい——ということです。ですから、トランスの人にも、同性愛の人にも共通するのは、性的な自己決定を奪われており、それを取り戻す闘いをしているということです。そういう人間の尊厳の回復運動をしているのだと考えております。

昨年、『世界』という雑誌に論文を書きました¹⁸。これから登壇される清水さんの論文を見て、ちょっと危機感を覚えましたことがきっかけでした¹⁹。清水さんはいわゆるニュー・ホモノーマティビティ的な潮流に対して批判的な言辞を書かれていたからです。森山至貴さんという人の本によると、「ニュー・ホモノーマティビティ」—— 難しい言葉なので、日本語にしてもらいたいところですが——とは、よき消費者として市場で存在感を示すことで体制に認められようとする同性愛者のあり方、を言うのだそうです²⁰。具体的に言うと、一部の経済的に恵まれたエリートゲイです。確かに、こういう潮流が日本でも目立つのはそのとおりです。私は個人的にはこのグループの人たちとはあまり親しくはしていません。はっきり言って、あまり好きではないし、「距離を保っている」と言ったほうが正しいのですが、私はあえて批判もしません。それから、一緒にやれるときは一緒にやります。つまり、もちろん賛同はしないけれども、利用できるものは利用しないと、運動は前に進めないということです。たとえば、昨年、制定された東京都のLGBT差別禁止条例は、Tokyo2020 が一つのエンジンになっています。2020 年オリンピックがそんなに大事か、と私も思います。思いますけれども、それを口実にすれば、何かことが進むのだったら、それでもいいではないかと思うのです。それから、LGBT にフレンドリーだというイメージが、大企業にとって金もうけにつながるのだったら、それでもいいじゃないかと思うのです。だから、あまりこれを強く批判しないほしいと私は思いました。それで、『世界』の論文を書いたのです。

今日の結論は、「分断は拒否すべきだ」ということです。つまり、法律を作らなければいけないとすれば、陣営のウイングを広げるしかないのです。ですから、目いっぱいウイングを広げたい。できれば自民

18 鈴木賢「世界の潮 法的権利を獲得してゆく LGBT：札幌、台湾での成功」『世界』897 (2017-07), 34-37。

19 清水晶子「ダイバーシティから権利保障へ：トランプ以降の米国と「LGBT プーム」の日本」『世界』895 (2017-05), 134-143。

20 森山至貴『LGBT を読みとく：クィア・スタディーズ入門 (ちくま新書 1242)』筑摩書房、2017。

党の中にも広げたいのですけれども、今のところ非常に難しい。「安倍」的なものがなくなる限り難しいですけれども、清濁併せのむという度量の大きさが必要なかと思います。人権啓蒙派、尊厳回復派、困難共感派、資本迎合派、国家主義派が大団結するしかないだろうと思います。

去年の東京のパレードの直前に、杉山文野さんが毎日新聞のインタビューに答えていました。「マーケットが人権を作る」と²¹。実は彼はそういう言葉を口に出したわけではないのだけれど、それに近いことを言ったのは確かなのです。それで、記者がこういう見出しをつけてしまったわけです。これには当時、随分批判の声があったのですが、私はこれも一つの真実だろうと思います。はっきり言って、日本は資本主義社会です。企業にとって収益を上げることが一番大事なのは当たり前です。企業が変わるということは、社会全体を変える上で、やはり大事なことです。そういう意味で資本派の人たちも大いに利用すべきだろうと思います。

ついていけるところまでは一緒にやって、ついていけなかったら黙って降りるということです。内部で罵らないようにしたい。内部の闘争に過度のエネルギーを消費すべきではないのです。要するにけんかはやめましょうということです。意見が違うのは当たり前です。違いは違いとして残しつつ、一緒にやれるところまでは一緒にやりましょう。でもやっぱり、それぞれにボトムラインはありますよね。ボトムラインは何かというと、やはり敵を共有しているという認識です。われわれは何と闘っているのかと言えば、構造的なスティグマと闘っているのだということです。それをいかになくしていくか。とにかく色々な方向からアプローチしていくことに尽きるのではないかと思います。

これが、去年の『世界』に書いた文章の結論的なところですよ。

要するに、呉越同舟で協力していきましょう。どうせマイノリティなので、LGBとTは違うなどと言わないで、みんなで一緒にやりましょう。敵をはっきりさせることによって内部を団結させられる、と私は思っております。

私の話は、以上です。ありがとうございました。(拍手)

(近藤)

鈴木先生、ありがとうございました。

次に、清水晶子先生にお話しいただきます。

清水先生は現在、東京大学大学院総合文化研究科の教授で、ご専門はフェミニズム／クィア理論です。雑誌『現代思想』『世界』のLGBT関係特集にも多数の寄稿をなさっているので、先生の論文をお読みになった方も多いのではないかと思います。本日は、主に英語圏世界の運動とアカデミックな議論の動向についてお話しいただくことになっております。

21 「東京レインボープライド『声上げることで変わってきた』」『デジタル毎日』2017年5月3日。

つながりへの希求は何を求めてきたのか

清水晶子

東京大学大学院総合文化研究科教授

ご紹介いただきましたように、私はフェミニズム理論／クィア理論というのをやっております。最初のご挨拶を頂いたときに、「哲学というのは役に立たないと言われてきた」というお話がありましたけれども、同じ人文系からすると、哲学は役に立たなくても偉そうにしてきたのですけれども、フェミニズムとかクィア理論というのはそもそも学問だと思ってもらえないみたいな状況でやってきています。この方たちが偉そうだということではなく、哲学という学問が偉そうだったということですが、今日はそういう人文系のフェミニズム理論、クィア理論の観点からお話できたらと思います。

本日の報告ですけれども、日本の現状や、過去にどういう「つながり」があったかという話に関しては、鈴木さんと石田さんをご担当くださるだろうと思っております。それから、「アカデミックに専門の観点から話をしてください」というお話があり、私の専門が理論なのでどうしようかと思ったのですが、英語圏の理論史というのを中心にお話ししていこうと思います。

今の鈴木さんのご報告は「分断をしてはいけない」というところが焦点でしたが、こちら辺は後ほどの質疑応答のときに話ができたら大変面白いと思います。私の報告はどちらかというと、分断ではないのですけれども、歴史を振り返っても「切断」というのは不可避であり、切断というのを中に含んだまま、どのようにして連帯するかということがポイントではないか、というお話になります。だから、批判はするのだけれども、批判をしているだけであってののしったりけなしたりしているわけではない、ということです。それから、英語圏の場合はアカデミックな理論史というのが運動と密接にかかわっているので、その両方をちょっとずつ見ながら、どういう形で「つながり」というものが考えられてきたのか、ということをお話できたらと思います。

さてイントロダクションですが、まず用語確認から簡単に始めたいと思います。

このシンポジウムのテーマに「LGBT」という言葉が入っていますが、LGBTというのは皆さんご存じのように、SOGIをベースにした、特定の少数派アイデンティティの集合体です。集合体自体はこの言葉ができる前から存在していますが、正直に言うと、ジェンダーで分かれていた時期もあります。ただコミュニティの中に色々なアイデンティティの人が入っているということは歴史的にはあって、LGBTと今言われているようなグループの集合体というのは、それこそ「ストーンウォール」の話を思い出していただければ分かりやすいと思いますが、ゲイリブの出だしと言われているストーンウォールですら、大きな役目を果たしたのはトランスの女性とレズビアンだった。そのぐらい、同じところにみんないたということです。

ではLGBTというのはずっとあったのかというと、そうではなく歴史的経緯があって、ここはだれに運動を代表させるか、だれを「冠」に持ってくるかというところで、名前はちょっとずつ変わってきます。例えば、ゲイリブ（ゲイ運動）という言い方をしていたのが、80年代半ば過ぎからLGムーブメント、それからLGBムーブメントという言い方になって、90年代にはそこにTというのが追加されていきます。要

するに、そもそも集団の中にいるのだからその人たちのこともちゃんと表に名前として出そう、というのが、だんだん広がっていったと考えていただければいいと思います。札幌のパレードは、第1回るときから——「第1回るときに」と言ったほうがいいかもしれませんけれども——少なくともLGBをタイトルに入れていた、日本でも数少ないパレードではないかと思えます。そういう流れでLGBTになっていくのですが、色んなアイデンティティの人の集合体というのがLGBTです。



清水晶子氏

「クィア (Queer)」というのはそれとはちょっと違って、周縁性と連帯のあり方にかかわる政治的な姿勢を指す、と私は思っています。少なくとももともとはそうです。現在、英語圏でクィアと言うときには、ほとんどアイデンティティになっているというか、「私、クィアです」というのは「私、ゲイです」と言うのとほぼ同じといったこともあるのですが、原理主義的にはこういうことです。これも歴史的経緯があって、「AIDS ポリティクス」とのかかわりが非常に強いと言えるのですが、アイデンティティではなくてコミットメントベース、要は政治的なコミットメントと、あとは社会の中での位置取り——すなわち、自分は社会の中で力があるところにいるのか、それとも周縁化された存在なのかという、そこから辺の位置取りの問題でもあります。

それを踏まえたうえで、今日の報告の焦点です。LGBTがどうつながってきたか、という話ではなくて……「なくて」というか、それも入るのですけれども、中心は、人と人との間の「つながり」です。「つながり」というのは時に情緒化されたり自然化されたりしてきたわけですが、それはクィアの観点からはどのように理解されてきたのか。さらに、「つながり」をめぐるという「文化的な政治」が行われてきたのか、そしてどう考えられてきたのか。そういうところをお話しできたらと思います。

そこで、キータームなのですから、「つながり」とか「連帯」などももちろん入ってくるのですが、もう一つ、何回も今日の話の中に出てくるのが、「差異と普遍性」という問題です。女性運動やフェミニズムなどをよくご存じの方であれば、「差異と平等」という言い方で聞いたことがあるかもしれません。差異のフェミニズムと平等のフェミニズムです。基本的にはこれはフェミニズムであれLGBTであれ、また民族運動とかでも同じようなことがあるのですけれども、マイノリティの政治というのは、差異と普遍性とそれぞれの主張をどう調停するか、そこが必ず直面する大きな問題になります。

つまり一方では、マイノリティというのは、マジョリティが「自分たちだけが人間」と言っているのに対して、「私たちも人間」という形で普遍性へのアピールをする。あるいは、「私たちだけが人権を持っている」というのに対して、「私たちにも人権をよこせ、人間なのだから」という言い方をします。差異のほうについては逆に、人間とか人権が普遍的であると言われていたのに対して、「あんたたちの人間は普遍的な人間ではないでしょ。あんたたちが言っている人権というのは、みんなに与えられている人権ではないでしょ」という言い方をしていく。そこが普遍的ではない、ということ突きつけていくということです。

これがフェミニズムだと、ざっくりした言い方になりますが、いわゆる「第一波フェミニズム」というのは、最初の形というのを運動の中心に置くわけです。今までは男だけが人間だったのだけれども、私たちも人間である、と。だから例えば、「参政権をよこせ」「相続権をよこせ」「労働者としての権利を認めろ」といった話になっていきます。第二波というのは、もちろんそれもあるのですけれども、どちらかと

いうと2番目の主張を大きくしたということで知られています。つまり、今まで人間は男だと思われてきた。だから、「私たちも人間だ」と女性が言うときに、「じゃあ、男と同じようにやればいいじゃん」というふうに言われるけれども、「いや、それは人間は男だと思っているからで、人間は女でもある、と思ったときには、人間は今までとは別のものになる」ということを言っていくのが、第二波です。常にどんな運動でも両面があるのですけれども、特にこの二つの側面というのは、つながりであるとか、つながりの作り方、あるいは運動の連帯——つまり動員の作り方、連帯の作り方も大きく関係していく問題です。

それで、今日のメインとなる「クィア・ポリティクス」というのは、「つながり」をめぐる差異と普遍性の双方の主張を、矛盾したまま、自覚的に追求しようとしてきたという性格を持っていると私は思います。それを念頭に置いたうえで、歴史的にさかのぼったところから話を始めたいと思います。

まず20世紀の初めから80年代ぐらいまで、すごく長いのですけれども、当時LGBTという言葉はなく、アイデンティティベースのコミュニティができていった過程の部分……それで、AIDSでコミュニティというのが80年代半ばから終わりにかけて、欧米ではほとんど存続が危ぶまれるという状況まで追い込まれるのですけれども、これはその前のところですよ。

人間はつながりがなくては生きていけません。当然です。人間というのはまず、オギャーと生まれたときはだれかがサポートしてくれなければいけないわけです。それは、外気から守ってくれるとか食べ物を与えてくれるといった直接的なものでもあるし、心理的なサポート、つまり信用できる人がいるとか、安心できる場所があるということもあります。「安心できる」というのは同時に、自尊心であったり、「私はここにいていいのだ」「私はこういう人間なのだ」という、「自分はだれか」という感覚を可能にします。アイデンティティというのは人間のつながりの中でできていくものなのです。

その基本単位として大体の場合に想定されるのが、血縁的な家族です。ところが、ここに大きな問題があります。

セクシュアル・マイノリティというのは、家庭の中でもマイノリティであることが多いのです。「クローゼット」という言い方がありますけれども、あれはとてもうまく状況を言い当てている言葉です。クローゼットというのは、家の正面玄関を開けたら目の前にあるというものではありません。家の中でも例えば、居間があって、居間を通り抜けてベッドルームなどがある、そこにクローゼットがあったりします。家の人も全員がクローゼットの中にあるものを常に見ているわけではありません。セクシュアル・マイノリティというのは、家族の中でもそのセクシュアリティに関して——ジェンダーに関してもそうですけれども——秘密であったということが多かったのです。今もそういう人はすごく多いと思いますけれども、過去はほぼ確実にそうだった。クィア・セオリーの有名な理論家であるイヴ・セジウィックなんかは——彼女の時代にはLGBTという言葉はなく、「ゲイ・ピープル」と言っていたわけですが——「自分と同じような人々を知らずに育つことが多い」という言い方をします¹。その点で、ほかの、例えば人種的なマイノリティとか民族的なマイノリティとは異なる要素を持っている、と。つまり、人が「私はこういう人間なのだ」と理解して育っていくために必要なつながりというのが、必ずしも家の中に見出せない、というのが、セクシュアル・マイノリティを取り巻く状況としてずっと伝統的、歴史的にあったということです。「ずっと」というのは変ですけれども、西洋近代ではありました。

ホモフォビックで性別二元論的な社会において、ちゃんと認可され許可される「つながり」と、許可さ

1 Eve Kosofsky Sedgwick, *Epistemology of the Closet*, Berkeley, CA: University of California Press, 1990, 81. イヴ・コソフスキー・セジウィック (外岡尚美訳) 『クローゼットの認識論: セクシュアリティの20世紀』 青土社, 1999, 115.

れない「つながり」というのが、当然あるわけで、同性と同性のつながりというのは許可されない。逆に、あまりにも当然に許可されているのではほとんど自然なものと思われがちな「つながり」が血縁と地縁、特に血縁です。要するに、異性愛的な再生産をベースとしたつながりです。血縁というのは、血統というか家族関係を再生産していきます。地縁は、複数のそういう家族が同じ土地の中に住んでいて、そこがコミュニティとして再生産されていくということです。

ところが、西洋近代における LGBT というのは、異性愛的な再生産およびそれが作り出しているつなごりの他者というか、あるいはその外部に置かれているというか、そういう存在だった。そこで何が起きるかという、人間はつながりがないと生きていけないので、自然化されてきたつながりとは別のつなごりを模索するようになっていきます。そこが空間的には、特に大都市圏……だけではないのですが、最初は大都市圏におけるコミュニティの成立という事になるし、時間的には、クィア・ヒストリー、ゲイ・ヒストリーとかレズビアン・ヒストリーとか、時代によって言い方は色々ありますがけれども、そういうものの模索という形をとっていきます。

つまり、異性愛的な再生産をベースに自然化された血縁とか地縁というのに対して、その外部にいる性的少数者たちは、「つながり」を自分たちで模索して人為的に構築していかざるをえない状況にあったわけです。

空間的には、コミュニティの成立というのがまず、人為的なつなごりの非常に大きな結果です。コミュニティは、「私のような人」と出会うことができる、アイデンティティを作っていく、あるいは自尊心を作っていくときに、重要な役割を果たします。

これは、単に「あそこにもゲイ、ここにもゲイがいて楽しい」といった話ではありません。実際にコミュニティを作っていくと、特にアメリカ合衆国などはそうですねけれども、例えば家の中でレズビアンであるとか、ゲイであるとか、トランスジェンダーとか、とにかく親の望む何かとは違う存在であることの判明した子供が、本気で追い出される、あるいは家を出ないと自分の安全がヤバイと思うような状況に追い込まれるということがあって、その子供たちが大都市のコミュニティに流れ着きます。そのときに、だれかがその子供たちをケアしてあげる必要があります。子どもでなくても、病気になることもある、落ち込むこともある、つらかったりすることもある、あるいは警察に検挙されてしまうことがあるかもしれません。そのときにだれかが自分を引き取りに来てくれるとか、病院にお見舞いに来てくれるとか、人間はいつでもどこかでそうしたサポートが要るわけです。そのサポートをする、ケアとアテンドを提供する人々の集まりとして、「クィア・ファミリー」というものができていきます。そういうクィアとしての生き方を支えて作っていくコミュニティができてくるということです。

他方で時間的なところで見ると、クィア・ヒストリーの構築というのがされています。歴史というのは「あったことを結んでいく」という感じですがけれども、特に西洋近代より前には同性愛というカテゴリは存在しませんし、「トランス」という概念はもっと最近のもので。だから、歴史を見たときに、資料の中に「このゲイの人」とか「このトランスの人」などと書いてはいないわけです。でもそれを「そうじゃないかな」と読み込んでいく。もちろんそこには一定程度誤読があるだろうし、もしかしたら間違えているかもしれない。私たちはこの人たちがゲイだっただろうと思うけれども、もしかしたらゲイではなかったかもしれない、あるいは「学問的に言ったらゲイではない」、といったことは色々あります。とはいえ、学問的な正確さとは別に、存在の確認作業が重要だ、という側面もある。なので、コミュニティの中では割と早くから、「私たちは 20 世紀になって突然現れてきた存在ではない」「古代ギリシャを見ろ」

「シェイクスピアもゲイだ」「アレクサンダー大王だって絶対ゲイだ」といった話を、みんな一生懸命やったわけです。要するに、自分たちだけではない、ということなのです。ほとんど分からないし間違いかもしれないけれども、ある種のつながりを作り出していこうとするところから始まったのが、クィア・ヒストリーです。

何れにしてもつながりというのは自然に存在するのではなく作り出すものであると理解されていくわけですが、そうすると、もうちょっと運動的な文脈になったときにどうつながりを作るのだろうか、ということが、嫌でも問題になっていきます。特にこれが自覚的に問題化されていくのがエイズ・アクティビズムから90年代で、その話を見ていきたいと思います。

80年代のAIDS危機では、圧倒的な死亡率の高さ、社会におけるホモフォビアの暴力性——暴力性というのは程度で計れないのですけれども——が、欧米では大きく問題にされました。それに対してエイズ・アクティビズムが出てくる。

AIDSという当時まったく訳の分からなかった病気にかかって人が死んでいくとなったときに、死んでいく可能性が高い人たちというのは当時、アメリカであればゲイ男性であり、都市部の貧困層であり、あるいは麻薬常用者やセックスワーカーであり、その人たちは当時の社会の周辺に位置していました。ウォールストリートでガンガン稼いでいる妻子持ちの白人男性がドカーンと死んでいくのであれば国も大慌てするわけですが、真っ先に犠牲になったのはその層ではなかった。その結果、AIDS流行に直面して、政府はほぼほぼ「あの人たちが死んでもまあそんなに問題ないよね？」という感じで、状況を黙殺してしまった。アメリカ政府にせよ英国政府にせよ、AIDSという病気への当時の対応のお粗末さは、驚くほどです。そして政府によるそのような黙殺の結果として、発症者へのケアも感染予防措置も不徹底で、情報も伝わって来ない、という状況があった。さらに、未知の病気に対する恐怖は社会のホモフォビアを——これは常にあるのですけれども——激化させ、表面化させます。

このような状況をどうにかしなくてはいけないということでエイズ・アクティビズムが生まれて、そこからクィア・アクティビズムが出てくる。ここでは言うまでもなく、生命と人権の要求というのが非常に大きなポイントとしてあります。「社会は、私たちが生きていけるようにすべきだ」「私たちにも人権がある」という、普遍性の訴えです。それに加えてエイズはアイデンティティを超えて周縁的な存在の人たちに打撃を与えていったので、「周縁に押しやられている存在」というのが可視化されていきます。それを受けて意図的に、周縁性——あるいは、差異と言ってもいいのですけれども——を、目に見える形で訴え、ヴィジュアル化していく、という方向が出てくる。そういう二つの流れがエイズ・アクティビズムからクィア・ポリティクスにかけて出ていて、それを踏まえてクィア・アクティビズムが作られていく。

「つながり」はその中で自覚的に問題化されていきます。「差異の主張」と「普遍性の訴え」、すなわち、生命と人権の要求ということと、私たちは周縁の存在であんたたちは違うかもしれないけれどもという部分とですが、この二つをどちらも強く打ち出していき、強調していく。有名な Queer Nation というところの、この当時のチャントで、コールみたいなものですが、聞いたことがある方も多いと思いますけれども、《We are here, we are queer. Get used to it.》——すなわち、「私たちはここにいる、私たちはクィアだ。それにあなたたちが慣れる必要がある」というものがある。We are here というのは、「私たちは異性愛社会に存在して」いて、だから、ある意味では「あなたたちの一員でもある」ということです。これは、普遍性の訴えです。We are queer というのは、「だけど私たちはクィアなので、異性愛社会のあなたたちから見たら、異質な、なじまない存在である」ということで、「あなたたちにとって他者である」というこ

とです。これは差異の主張です。その両方を一遍にガツと持ってきて、Get used to itというのは、「それにあんたたちがいいかげんに慣れろよ」「いいかげんに分かれよ」ということです。そういうチャントをしていく。

この差異と普遍性というのは実際に複雑な形で、クィア・ポリティクスの中、特にこの時代のクィア・アクティビズムの中で絡み合っていて、80年代までのLGB政治というのは、ある意味ではアイデンティティ政治の側面があります。コミュニティの中には常に色々な人がいるのですけれども、例えばゲイ・ポリティクスというのが一方にあり、そこに入っていくレズビアンもいれば、それと一回袂を分かって、「女性の政治」みたいなところに入って来るレズビアンもいます。また、「レズビ안의固有性」を追求していくレズビアンもいます。ある種の差異を追求していく部分があったわけです。それに対して、アイデンティティ政治というのを完全に否定するわけではないのですけれども、この時代のエイズのアクティビズム、それからクィア・アクティビズムは、一つのアイデンティティでまとまろうというのではなくて、もう少しインターセクショナルな政治的な連帯を考える方向をとります。つまり、私たちが持っている様々に異なる要素を踏まえたいうで、社会の中核に対して周縁層の連帯を考えようとする。それはどちらかという、普遍性にアピールする立場です。

ところがこれと同じ運動の歴史を別の見方でまとめると、80年代までは比較的「同化的な戦略」が執られていました。これは、普遍性のアピールだと言うこともできる。「私たちもあなたたちと同じ市民です」「私たちも税金を納めています。だから私たちもあなたと同じように、権利があってしかるべき」という方向ですね。例えばロビイングにおいてはそういう訴えは有効でした。それに対して、エイズ・ポリティクスのときは突出した可視的な差異の主張が行われます。例えばドラッグであったりレザーダイクであったり、明らかに「あんたたちの文化と私たちの文化は違うよ?」と言うところを見せつける。差異を消去させるまいというドライブがあるわけです。その二つが、クィア・ポリティクス、クィア・アクティビズムの中では絡まっていく。

ところで、「インターセクショナル」という用語ですが、この言葉が出てきたのは1989年のキンバレー・クレンショーという人の有色人種女性の政治に関する論文です²。要するに人種政治の中だけでは女性は常に後になるし、女性の政治ということになれば「有色人種」というところが落ちるといわけです。このこと自体はクレンショー以前からブラック・フェミニズムが問題にしていたわけですが、それを踏まえて、「インターセクショナルなアプローチが必要」ということをクレンショーは言うわけです。

これは時代性だと思うのですけれども、89年のこのクレンショーに対して、「クィア」という言葉を最初にアカデミックに使い始めたテレサ・デ・ラウレティスという人が、90年に「クィア理論」という用語を提出したときに、ほぼ似たようなことを言っています³。つまり、レズビアンとかゲイと言ったときに、実際にはゲイのことしか考えていないのではないか。あるいは、レズビアンと言ったときに、白人のレズビアンのことしか考えていないのではないか。それではやっぱりよくないだろう。そうではなくて、色々な要素が絡まっているものとして、色々な人たちが入っているものとして、コミュニティの中のことを考えていかなくてははいけない。そういうものとして、ジェンダーとかセクシュアリティを考えていかなくてははいけない

2 Kimberle Crenshaw, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics", *University of Chicago Legal Forum* 40 (1989), 139-167.

3 Teresa De Lauretis, "Queer Theory: Lesbian and Gay Sexualities: An Introduction", *differences* 3.2 (1991), iii-xviii. テレサ・ド・ローレティス (大脇美智子訳) 「クィア・セオリー: レズビアン/ゲイ・セクシュアリティ イントロダクション」『ユリイカ』28.13 (1996), 66-77.

—というところで、ラウレティスは「クィア理論」という言葉を使うのです。

そういう形で運動が進んでいくのですが、先ほど言った「突出した可視的な差異の主張」というのは、運動の中でも革新的 (progressive) な側面であると当初は思われていました。異性愛者間に衝撃を与えて、びっくりさせて、大きな変化を起こそう、といったところがあったわけです。エイズ・アクティビティで有名なのは亡くなった人に関するキルトを何十枚、何百枚、何千枚と並べてアピールする「メモリアル・キルト (Memorial Quilt)」の運動ですが、それだけではなく「棺おけアクション」といって本当に亡くなった人を棺おけに入れて担いで政府の政策の欠如を批判するなど、かなり衝撃的なアクションをエイズ・アクティビティのときにはやっている。

さらに、Queer Nation という団体が特徴的だとされているのですが、いわゆるクィア・アクティビズムというところになっていくと、「劇場型」と言われて、「モール・アクション」とか「キス・イン」という運動が特徴的なものとして知られていくようになります。モール・アクションというのは、ショッピングモールなどに「いかにもだよね!」という感じでみんなで入って行って、異性愛社会のパパとママとお子さん達との幸せな時間と場に、驚きを与えようというものです。キス・インというのは、異性愛者のバーだということが前提とされているバーにグループで入って行って、そこでいきなり同性同士でキスをします。

このような過激なといえましょうか、革新的なアクションが特徴的だったのですけれども、そのうちにそれに対して批判も出てきます。どこが問題かという、そこにある種の卓越性みたいなものが入り込んでくる。すごく突出した visibility (可視性) というのを追求していくときに、私たちは“extraordinary”という言い方をします。ordinary (普通) ではないのです。でも英語の extraordinary というのは、同時に「卓越した」という意味でもあります。つまり「普通ではなくて、あなたたちよりも上」だと。異性愛社会に対してそれを言っている間はよかったのですけれども、そのうち運動内で「突出していない人たちはだめなのでは?」という雰囲気が出てきてしまう。つまり、ドラッグのおねえさんはカッコいいけど、普通に異性愛社会になじんでしまうレズビアンなどはだめという、極論すればそういう雰囲気ができてしまっ、それはどうなんだ?という批判が出てくるのです。

キャシー・コーエンはクィア理論の中で早くから「有色人種のクィア」について話をし始めた人の一人ですが、「売れる」差異と排除される差異の区別がすごくはっきりしてきてしまう、と指摘しています⁴。モール・アクションやキス・インがなぜインパクトを持てるかという、そもそも「モールにいる人たちはみんな、同じ私たちの仲間」「このバーの中にいる人たちはだいたい同じような人たち」という、場に関する無言の前提があって、そこにいきなり、すごいゲイゲイしいとかすごいレズビアンっぽい格好だの振る舞いなどが出てくるので、みんなびっくりするわけです。ところが、ゲイであるとか、レズビアンであるとか、トランスジェンダーであるとか、その一点以外はその場においてもおかしくない、その場において当然に見える人でないと、そもそもびっくりさせることができない。コーエンは、場合によっては黒人の、あるいはメキシコ圏、中南米系のゲイの子たちだったら、そもそもモールにいることができないかもしれない、と言います。ゲイかどうかは問題ではなく、人種の問題として白人以外はモールをぶらぶらしてられないかもしれない、と。

Queer Nation というのは、「劇場型」というのと同時に「広告的」手法を使ったと言われています。広告的手法はもちろん効果的に売る為には有効なのですけれども、同時に、売るためには、相手の欲望

4 Cathy Cohen, "Punks, Bulldaggers, and Welfare Queens: The Radical Potential of Queer Politics?", *GLQ: A Journal of Lesbian and Gay Studies*, 3 (1997), 437-465.

にある程度こたえなくてははいけません。そこで難しい問題が引き起こされるのですが、次にそのお話をしたいと思います。

人種、経済階層、ジェンダーといった「古い分断線」が、新しい形で再び浮かび上がってくるのが2000年代です。2000年代というのは、LGBTの政治アクションという意味では、進んだ……という言い方がいいかどうか分かりませんが、昔と比べたらよくなった時代ではあります。SOGIをめぐる政治は大きく展開します。2007年発表の「ジョグジャカルタ原則」というのが特徴的ですが、国連などで意図的、意識的にLGBTの権利、もう少し最近だとSOGIをめぐる権利をきちんと守っていこうという話が出てきます。それから、2000年のオランダを出発点として、欧米を中心として同性婚の法制化がどんどん進んでいきます。アメリカにおいては、「DADTの撤廃」——これは「Don't Ask, Don't Tellの原則」と言うのですが、「同性愛者は軍隊の中にもいいけれども、自分が同性愛者であることを言うのはだめ」という政策です。これは非常に評判が悪かったのですが、この撤廃——言い方を変えると「従軍の権利」ということですが、これが確保されていきます。

同時に、ポップカルチャーにおいても受容が進んでいきます。90年代後半からテレビドラマや映画、あるいはポップミュージックなどで、「自分はゲイの権利を守る」という人がどんどん増えていきます。また、ドラマや映画の中にゲイやレズビアンが登場人物が増えていく、あるいは、そこをテーマにしたドラマなどができてきます。ところが、ポップカルチャーにおける受容というのは、「受け入れる」ということと同時に、そういう需要があるということです。先ほどのマーケットの話と同じなのですが、この時代は、逆に言うと、一般のオーディエンスの中にそういうニーズが出てきた時代でもあります。そこが、よくも悪くもあるわけです。

このような2000年代の権利獲得と同時進行で、同化を拒否して差異を主張する方向性を持っていたはずのクィア・ムーブメントがマーケットや国家のロジックに同化しているのではないかと、という批判が開始されます。これはもう少し前から、白人ではないクィア・コミュニティ、それから特にレズビアンの女性やトランスの人々を中心に、「今の状況ではまずいのではないかと意識され始めていた問題です。そして、それを酌み上げたのが、デュガンの言った「新しいホモノーマティビティ」です⁵。ここで問題にされたのは、「売れる」差異、需要に基づく形で受容を進めていく、ニーズに基づく形でアクセプトを進めていくというのが、実際のところ、新自由主義体制と親和性を持った形で権利獲得をしていこうという方向になってしまっているのではないかと。そして、そこには問題があるのではないかと。

この時期アメリカ合衆国でメインになっていくアジェンダが婚姻と従軍の平等です。つまりは、DADT撤廃と同性婚というのが大きな目的になるのですが、これはどちらも国家の維持・再生産にかかわる機能です。もちろん婚姻の平等がないのはおかしい、従軍の権利が不平等なのはおかしいのですが、この2点に特化して権利が語られていく。そこは優先して公的に平等を達成すべきだが、それ以外は私的領域の問題なので口を挟むべきではない、という運動の流れができてくる。婚姻と従軍というところだけに運動が特化していて、その裏でそれ以外のこと、例えば企業の中での権利や、あるいはもうちょっと大きく社会全体の経済的な再分配の話に行かない、これはまずいだろう、ということになってくる。婚姻と従軍以外のことが結局私的領域と見なされ、いわゆる民営化（privatization）が起きていくということになって、そのかげで、特に白人以外の人種、あるいは女性とか男性ではないトランスの人たちに多い

5 Lisa Duggan, *The Twilight of Equality? Neoliberalism, Cultural Politics, and the Attack on Democracy*. Boston: Beacon, 2003.

経済的な困難層が切り捨てられていく状況が、批判されるのです。

同じように批判が出てきたのが、2007年にジャスビール・プアが批判した「ホモナショナリズム」です⁶。9.11同時多発テロの後の米国において一部の当事者やアクティヴィスト達が、愛国の精神とゲイの権利、レズビアン権利、トランスの権利の追求をカップリングし始めます。「『私たちがいるアメリカはすごい。私たちはアメリカと一緒に戦うぞ』と言うことによって gay rights を推進していこう」という人たちが現れる。勝手に推進してくれる分にはいいのですが、対テロ戦争の時代なので、それは裏で「gay rights を推進しない悪いイスラムは殺してしまえ。悪いイスラムは追い出してしまえ」ということにつながっていきます。そういう形で、ゲイ・アクティヴィズムがイスラモフォビアとか排外主義と危うい関係を築いてしまう。これはアメリカだけではなくて、ヨーロッパの国でもそうです。例えば、「あなたは gay rights を信用しますか、しませんか」みたいなことが、移民の権利とかかわったりします。そういうことがあって、それはまずいのではないかということです。

では、そういうのを色々見て、色々経て、クィアというのは結局、どういうつながりをより望ましいと考えているのか。2000年代の英語圏のクィア・ムーブメントあるいは理論というのは、清濁併せ呑んでいるときに濁の部分より強く呑んでいる人たちがいて、そのより強く呑む側というのは、基本的には、例えば人種だったり経済階層だったり、セクシュアリティとかジェンダーだけではないほかの社会的な要素と強く関係している、ということに注目してきたわけです。そのような形は私たちが求めているものではない、と。では、それを踏まえて、何がしたいのかという話になってきます。

正直言って、全く結論は出ません。ただ、世界的に社会運動がどうなってきたかという、LGBT系は権利獲得に向けて2000年代にすでに大きく動き始めており、2010年代で新しく大きな運動は起きていません。それに対して、2010年代を特徴づけるものに、まず「Occupy運動」があります。これは新自由主義体制の中での経済的な不平等、再分配の不平等に対して異議申し立てをする運動で、経済的特権階級と99%という形で運動を作っていきます。これは、2011年から数年続きます。今も続いているのですが、盛り上がったのは数年です。アメリカでは2013年から「Black Lives Matter」という運動が始まり、昨年からは、皆さんご存じのように「#MeToo」が始まりますが、この二つは運動の質が違うと言われることが多いです。メンバーが重なっているし、明らかに前を踏まえてのこれなのですが、質としてはけっこう違って、前者が99%の我々の連帯を目指したのに対して、後者はある意味ではアイデンティティの話です。ただ、同時に後者は、けれどもアイデンティティをベースにしつつもアイデンティティに限定されないイデオロジカルな動員でもあります。これが、先ほど鈴木さんの話にも出てきましたけれども、非常に強い社会分断を世界各地で生んでいると言われていて、Us vs Them（われわれか、彼らか）という動きができてくる。例えばトランプ政権であったり、Brexitであったり、ヨーロッパの極右政権のあり方だったり、そういうことです。

その中でここで最後に取り上げたいのが、ジュディス・バトラーというクィア理論の出だしのところで有名だった人で、今でも有名ですが、彼女が2015年に *Notes Toward a Performative Theory of Assembly* という本を書きます⁷。そこで何を話しているかという、ストリートに色々な身体が集って行って、多様な運動をしていく。集う身体は経済的な困窮者、セックスワーカー、不法移民と色々なものだけれども、

6 Jasbir Puar, *Terrorist Assemblages: Homonationalism in Queer Times*, Durham, NC: Duke University Press, 2007.

7 Judith Butler, *Notes Toward a Performative Theory of Assembly*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 2015. ジュディス・バトラー（佐藤嘉幸、清水知子訳）『アセンブリ：行為遂行性・複数性・政治』青土社、2018。

そういう様々な身体が集うことによってどのようにして政治的な力を持てるのか、連帯ができるのか、といったことを考えようとするのです。一方で色々な身体があるので、どういう形でもいいからとにかくそこが連帯して、政治的な力を持つようにしたい、と。ただ、みんなで同じ一つの運動に取り組むべき、今は99%のみんなで悪い資本家をやっつけよう、次は#MeToo運動なのでみんなで悪い男をやっつけようという話をするのではない。そうではなくて、そもそもそこに多様な目的と考えと経験を持った多様な身体がすでに存在しているということを前提に運動しなくてはいけない、と。そこにどのような政治的な力があるのか、という話をしていきます。

こうした中で——細かい話を飛ばして——バトラーが持ってくるのは、「複数性」と「相互依存性」という概念です。ある場所に複数の身体が存在している。その複数の身体は、必ずしもそのことをお互いに納得しているわけではなくても相互に依存的な関係にある。つまり、私たちは、私たちが知っているわけではないし、了承しているわけでもないし、ましてや仲がいいわけでもないかもしれない様々な身体と同じ社会空間を共有していて、そういう様々な身体にある意味で依存し、私たちも依存されている。この相互依存は私たちの生の条件でもあり現実でもあって、私が認めない身体を排除したり、そのような身体を切り捨てたりすることはできない。

この話は、いわゆるダイバーシティとはちょっと違ってきます。ダイバーシティというのは、メンバーシップを多様性に拡大していくことを目指します。けれどもバトラーが考えようとするのは、メンバーシップの「外部にあるもの」——すなわち「メンバーシップをあげない」と言われていた人たち、あるいは私たちがメンバーシップをあげたくないと考えている存在——との共存をどう可能にするか、その点です。そして彼女は、ぴったり、しっくりいなくても私たちはすでに同じ場にいるし、それは仕方がないというところから出発するしかない、という話をしていくことになるのです。これを私は「にもかかわらずの隣接性」と呼んでいます。つまり、しっくりいかない、納得いかない、好きになれない……にもかかわらずそういう身体と隣合っている、という関係性です。これを割と重視しているのはバトラーだけではなくて、2003年に別のクィア理論家であるイブ・セジウィックが同じようなことを言っているのですが、時間がないので、細かい話は飛ばします⁸。

セジウィックが言っているのは、次のようなことです。複数の個体が隣り合って存在するときに、その隣り合い方というのは必ずしも平和ではない。むしろそこには軋轢があり、ねじれがあり、歪みがあり、対立があるのだけれども、対立を含んで隣り合っている多数のものが存在しているというそのこと自体に、クィアの可能性を見出すべきだ。これは、Queer Nationのチャントとすごくぴったり合う考え方で（Queer Nationの人たちがそう考えていたわけではないかもしれませんが）。《We are here, we are queer. Get used to it.》というのは、私たちが今いる場は分断の場である。すなわち、私たちとあなたたちは違うという、切断のある、分断のある場である。分断があるのだけれども、にもかかわらずみんな、ここという場所で隣り合っている。それを認めるところからしか、何も始まらない。そういう方向性の主張です。連帯と分断（切断と言ってもいいのですけれども）、あるいは普遍性の訴えと差異の主張、その緊張関係をどうにか調停しなくてはいけないとはいえ最終的にそれを解決することはできない。ただ、ここで重要なのは、「解決方法が見つからない」だけではなくて、おそらく「解決方法を早急に見つけようとするべきではない」ということです。解決せずに、むしろ、にもかかわらずきしみがある、断裂がある、

8 Eve Kosofsky Sedgwick, *Touching Feeling: Affect, Pedagogy, Performativity*. Durham, NC: Duke University Press, 2003.

あるいは対立があるということ、自覚的に維持していくことが重要ではないかと。

実際にクィアという話をしたときに、あるいはLGBTという話をしたときに、インターセクショナルな側面を無視してはまともな議論はできない状況になっている。それを踏まえてそれでも何らかの力を持っていく、何らかの連帯を模索するためにはおそらく、今のところそれが唯一の解……ではないですけども、可能性ではないかと、私も思います。

長くなりましたが、私の話を終わります。(拍手)

(近藤)

ありがとうございました。

最後に石田仁先生にお話しいただきます。

石田先生は現在明治学院大学社会学部附属研究所研究員でいらっしゃるほか、成蹊大学などで非常勤講師をされています。日本の男性同性愛の戦後史を研究テーマとされており、これまで研究が及んでいなかったテーマに果敢に挑んだ研究を進めていらっしゃることで知られています。本日お話しいただく「ハッテン場」についてはすぐにご説明があるかと思いますが、基本的にはゲイ・バイセクシュアル男性(の一部)に関係するものです。しかし、それがこのシンポジウムのテーマである多様な「つながり」の一コマであることは確かであり、その切り口を通してより広い射程をもつ問題が浮かびあがってくるのではないかと期待しております。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

安全な自由

—ハッテン場に夢を託した時代における

石田 仁

明治学院大学社会学部附属研究所研究員

このたびは、重要なテーマのシンポジウムにおよびくださりまして、誠にありがとうございます。またこの報告を、多くの方が聞きに来てくださったことに、深く感謝いたします。

私の報告の目的は、「ハッテン場」を題材にとり、同性愛の男性同士の「分断」と「つながり」を振り返るところにあります。出会いを求める男性たちは、公共空間のハッテン場でどういった経験をし、専用ハッテン場に、どんな希望を託したのか。専門誌の資料から読み解きます。また、同性愛の男性たちは表題にみられるような“安全な自由”を獲得していくわけですが、その自由を成り立たせているジェンダー構造について、検討します。

なお、報告の中では「同性愛男性」という言葉を使っています。ゲイ・アイデンティティを持っているとされる人々がそれほど多くないと考えられる時代を扱っているためです。取り扱う資料で「ホモ」「ゲイ」などの語が出てくる場合は、その語を用いました。中には現在では不適切とされる語も含まれますが、扱う資料の関係上、そのまま取り上げたことをご了承ください¹。

1 導入 —ハッテン場とは何か

ハッテン場を全く知らない方も多いため、言葉の定義から入ります。「ハッテン」とは、「見知らぬ男性同士が性交渉に至ること、あるいは性交渉に至るまでの過程」を指します。「ハッテン場」はそうした空間です。

ハッテン場には大きく分けて2種類があります。「転用ハッテン場」と「専用ハッテン場」です。転用ハッテン場とは、公共的な空間を転用してハッテン場とするもの。公園、公衆トイレ、公衆浴場、映画館などです。これに対し、専用ハッテン場とは、「ハッテン」を奨励するために作られ、遊客から金子を取る店舗です。旅館・サウナの場合は、均一の館内着に着替えます。

近代社会のハッテン場に関する、最も古くにたどれる描写は何でしょうか。

転用ハッテン場では、江戸川乱歩の『一寸法師』（1927年、昭和2年）に描写があり、浅草公園の見知らぬ男二人が描かれています。三島由紀夫の『禁色』（1951年、昭和26年）には、大正期から日比谷公園は、「この種族」の集まる場所として著名だったと書き記されています。

1 本報告は、『クィアと法』（綾部六郎ほか編、法律文化社、近刊）所収の拙論文「ハッテン場」をもとに講演原稿を作成した。文献の具体的ページ数や詳細な議論などは同書を参考にされたい。大阪事件に関しては担当弁護士の南和行氏から個人情報などを消去した上で情報の提供を受けた。南弁護士に深く謝意を表したい。

専用ハッテン場としてみなしていいか分かりませんが、志賀直哉は大正7年(1918年)に、京都の席貸しを報告しています(『志賀直哉全集 補巻6』)。誰にも口を訊く必要がなく、帰りに二十銭銀貨を置いていけばよいという不思議な噂の「席貸し」に妻と出かけました。そうしたところ、お爺さん同士、少年同士、すべて男性同士でからまりあっていた状況を目撃します。志賀は「性慾の地獄」とわざわざタイトルをつけて日記に書き残しています。

この他の資料において、専用ハッテン場は、戦前から旅館が数軒あったと稲垣足穂は『少年愛の美学』(1968)で言っています。

専用ハッテン場は1970年代には、事情通でない同性愛男性にも知られていきます。この時期は旅館然としていて「男色宿」とか「淫乱旅館」などと言われました。80年頃を境に、コンクリートによる大きな専用ビルを立てるようになります。それらは「ホモサウナ」「ホモホテル」と呼ばれました。90年前後に、サウナを持たない、レンタルスペースとして届け出る業態が出現します。最初はビデオボックスとして営業されましたが、そのうちビデオの装置が取り去られ、空間だけになります。そして「ヤリ部屋」と呼ばれるようになります。床面積は縮小します。同性愛男性の専門誌『バディ』(97年12月号)は、これを「小化の改新」と呼んでいます。

日本に専用ハッテン場はどのくらいあったのでしょうか。また、どのくらいあるのでしょうか。同性愛男性の専門誌『薔薇族』が広告を載せ始めた78年から2000年までについて、広告出稿軒数を計量してみました。

78年ですでに20軒が存在し、80年代前半には倍増していたことが分かりました。80年代後半にやや落ち込みます。これは、チェーン化による弱小店の淘汰とエイズ・パニックが影響しているでしょう。93年を境として激増します。先述のビデオボックスの普及がこれに該当し、「小化の改新」にあたります。2017年の『バディ』の特集によると、現在、日本に129軒あるそうです。

90年代よりも今は多いといえます。東京での増加が主な理由です。数十年間にわたる人口の首都圏一極集中化が影響しています。大都市であっても、大阪、名古屋、札幌では苦戦しています。札幌で最も古くから確認できるのは同性愛男性のタブロイド紙『アドニスボーイ』(73年5月号)、に出てくる「桜旅館 大番」です。過去には旭川にもありました。「銀嶺旅館」という屋号でした(『薔薇族』83年1月号)。

さて、同性愛男性は、こうした専用ハッテン場やゲイバー以外のところでは、ほぼ、転用ハッテン場に出会いを頼るしかありませんでしたが、そこで彼らたちはどんな経験をしてきたのでしょうか。

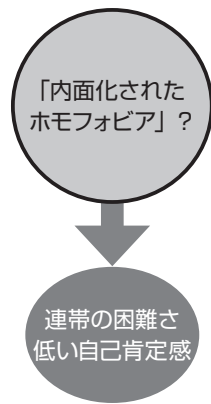
2 転用ハッテン場 —— 疑心暗鬼

まず、転用のハッテン場では、警察の尋問と隣あわせでした。ここに示すのは、警察が取り調べをし、新聞に載った例です。

1978年の冬、徳島市の公園で、夜、密談をしているような5人組を不審に思い、警察官が近寄ったところクモの子を散らすように逃げたため、追跡します。明け方になって男たちは公園に集まっていた目的を自供します。『徳島新聞』は彼らを「特別な関係」と書き、捜査員のコメント「個人の趣味の問題とはいえ、トリ肌が立ってきそう」も載せています(『薔薇族』79年1月号)。警官の声かけは正当な職務に類するかもしれませんが、このコメントからは職務を超えたフォビアが垣間見えます。

また、このようなハッテン場では、同性愛男性相手に恐喝する者もいました。性行為の代償として金品

従来の説明 (反証困難)



報告者の立場 (データを用いて検証可能な内容に分節すべき)

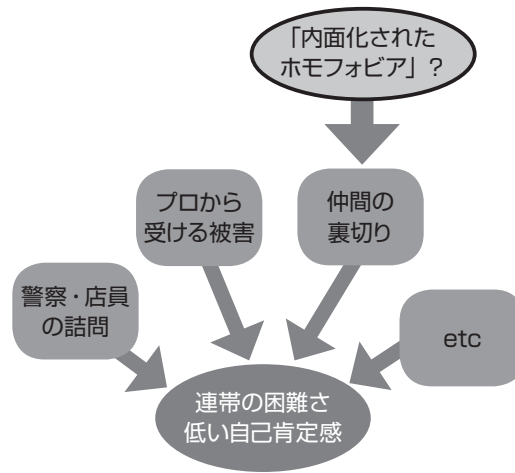


図1 なぜ「つながり」を阻害し、自己肯定感を下げているのか？ (同性愛男性)

を要求する「プロ」と呼ばれる人達です。「プロ」の性的なアイデンティティは、同性愛者であるとは限りません。戦後から90年代にかけて、非常に多くの文献で、プロからの被害の報告が見受けられます(『風俗奇譚』63年1月号、『アドニスボーイ』73年3月号、『薔薇族』74年1月号、75年6月号、78年4月号など多数)。プロは、日々の獲物となる男性を、身なりなどを手がかりに狙っていました。中には、恐ろしいプロが公園には集まるから、こうした場所には行けないと予習をしていた高校生もいました(『薔薇族』80年2月号)。

それだけではなく、従業員などに警戒された場合、ハッテンを目論んでいた本人が「被害者」を装うこともありました。同性愛男性の会員誌『アドニス』26号(1955年)には、映画館で年上に触らせていたところ、館の者に目を付けられ、お前も仲間か?と詰問されます。本人は、可哀想とおもったけど仲間ではないと答え、あっちに訊いてご覧なさいと高飛車でです。館の者はすぐに納得し、「ヤツショツ引いてくるから、それまで待つて貰つてくれ」と伝えます。こうした店員の反応を見て、本人は、『「被害者」はよかつた。おそらく、あの男より俺の方が、『上手』の被害者だと思うと笑ひがこみ上げた。』と書いて投稿しています。

ところで、90年代に同性愛の解放運動が活発になったころ、なぜ「つながり」ができないのか? 同性愛男性の自己肯定感が低いのか? について、よく論じられました。これに対しては「内面化されたホモフォビア」が原因であるという考察をよくみかけました。

その考察は当たっているかもしれませんが、しかし、検証不能な「人の内面」に類するものでもあります。実証科学にはそれを分節し、検証する役割があると信じています。警察・従業員からの監視、プロからの被害、仲間からの裏切りといった状況が、「つながり」を排し、自己肯定感を下げているのかもしれない(図1)。

こうした状況に、専用ハッテン場はどんな解を与えたのでしょうか。

3 専用ハッテン場 — 「安全な自由」の場の創出

第1節でみたように、専用ハッテン場が事情通でない同性愛男性に知られていくのは70年代です。1973年9月号の『アドニスボーイ』で、ある男性が、大阪の「竹の家旅館」の新しさを切々と説いています。

いわく、宿泊料が前払いである、服と貴重品をフロントが預かる。男性は、「いろんな人が出入りしているから、その方が安全だね」と強調しています。

より後のことになりますが、同性愛男性の雑誌『薔薇族』でも、サウナが一番安全であるという投稿があります。

プロも金銭を忘れて遊べ

当時は、「プロの泊まりはおことわり」とする旅館も多かったのですが、竹の家旅館はそうした入場制限がなく、この旅館を『薔薇族』読者に広く知らしめた志賀淳は、「プロをも金銭を離れて遊ぶことに専念する」ことを義務づけられていたと、書いています（『薔薇族』75年4月号「竹の家物語」）。読者の反応を読むと、竹の家旅館のこの方針はかなりの衝撃だったようです。

竹の家旅館が同性愛雑誌で知られることで客足が向かうようになります。また、似たような旅館が全国に林立していきます。ここに来て、同性愛男性は、「安全」さを保ちつつ性的な「自由」を手に入れます。あるいは「安全な自由」を商売とする市場が、この時期に成立します。

転用ハッテン場に比べて安全であることは、「竹の家旅館」の3代目にインタビューをした伏見憲明氏が、「警察に追われているこの世界の人たちをみて、初代店主は開業したのではないか」とする言質を拾っています（伏見憲明2002『〈ゲイ〉という経験』ポット出版）。

さきほど紹介した志賀淳は「竹の家物語」だけでなく、この旅館を題材として、連載「ノンフィクション こんぞうの男」と、スピノフの「ディスカバー HOMO 論」を『薔薇族』に掲載しています（『薔薇族』73年7月号・9月号・11月号連載、74年5月号）。こんぞうとは、沖仲仕（おきなかせ）、荷役の港湾労働者を表す中国・九州地方の方言です。「ノンフィクション こんぞうの男」は、こんぞうのヨッチャンと滋賀県在住の僧侶（「私」≡志賀）が「竹の家旅館」で出会い、互いに惹かれていく物語です。

さて、『薔薇族』の連載「こんぞうの男」は、単行本『こんぞうの男』（1975年、第二書房）として刊行されますが、単行本には雑誌に載らなかった後半部も収められています。また、連載時にあった誤植（「自分」）が単行本で修正（「身分」）されています。それは、載らなかった物語の後半部分の根幹にかかわる誤植であったためです。

ヨッチャンと「私」は、二人が相思相愛であることを確認すると、ヨッチャンを呼び寄せて同居を提案しますが、やんわり断られます。養子に迎えたいとして「入籍の相談」をすると、ヨッチャンは苦悩に青ざめ、頑なに拒んでしまいます。

物語の最終部に近い山場で種明かしがなされます。自分は中国地方の未解放部落の出身者であると、ヨッチャンは告白します。

身分に関する告白を受けてもなお、「私」の思いはゆるぎませんでした。物語の最後では、次の2つの条件が整ってから一緒に暮らすことを誓いあって閉じられます。1つは亡養父の一周忌が過ぎること、いま1つは居所の最寄りの駅が快速で大阪まで一時間の通勤距離に入ることです。

「ディスカバー」する「HOMO」

志賀淳の「ごんぞうの男」と「ディスカバー HOMO 論」は、おそらく、大阪万博と国鉄キャンペーン「ディスカバー・ジャパン」の強い影響を受けています。70年の万博のために国鉄は巨額の投資を行い、輸送力を増強しますが、万博終了後には輸送力が過剰となります。その穴埋めのために、個人旅行を推奨する「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンを打ちました。これにより旅行は、団体旅行から個人旅行へとシフトします（山崎昌夫 1971「ディスカバー・ジャパン批判」『中央公論』12月号、梅田昭紀・川上宏 1972「こころのマーケティング：DISCOVER JAPAN 研究」『宣伝会議』1月号、近藤正高 2010『新幹線と日本の半世紀』交通新聞社）。社会において「個人」は、「個人旅行者」との出会いを経験していくようになります。それは、同性愛男性も例外ではありませんでした。当時の竹の家旅館の様子を志賀が描いています。ちょっと見てみましょう。



石田仁氏

「事実、万博の頃はこの竹の家はオランダ人あり、トルコ人あり、ドイツ人あり、アメリカ人あり、ニグロありで、白、黒とりまぜてまるで世界の人種の展覧会のような華やかさを呈しました。外国ではこの竹の家はグリーンハウスが通り名になっているようです。……上はそのような人たちから下は釜ヶ崎の労働者にいたるまで、ここで遊ぶ分には対等の人間同士、（時々逆転することもあり得る）人種、身分、年齢など一切の差別から解放されているところが、まるでホモ天国ともいいたい大らかさがあってなかなか魅力的です。」（『薔薇族 75 年 4 月号』）

志賀の「竹の家旅館」への思い入れは相当なものであると思われます。「僧侶」と、「被差別部落出身」であることを気に病む「ごんぞう」の、それぞれの「身分」が「ディスカバー」するためには、同じ浴衣のみをまとう「男色宿」でないといけません。逆に言えば、純愛の物語は、身なりから「身分」が推測可能なゲイ・バーではなく、流用ハッテン場でもなく、「一切の差別から解放されている」という専用ハッテン場を題材に取る必要がありました。

そしてその二人が、もっている仕事を維持しつつ、暮らしを1つにするというハッピーエンドに至るためには、二人の男のなりわいの地を、通勤のできるほどに快速電車がつなげなければならなかったのです。志賀の作品群が、大阪万博と「ディスカバー・ジャパン」の社会的影響を受けていると私が考える理由は、そういうところにあります。

「自由な移動の力」の獲得とジェンダー構造

ただしその「自由」は当時の男性に特徴的なものであるといえるでしょう。資本の集約化と発達において、男は家業を喪失し、給与所得者になります。その引き替えとして、移動の自由を手に入れました。出張、旅行などです。

その「出張」に対しては、当時の調査によれば、責任感だけでなく、約2割の男性が解放という響きを感じていました（サンボウレジャー産業研究所 1972『ビジネスホテル（プランニング経営実態資料集）』



図 2

掲載の旅行雑誌による実際に出張をしていたサラリーマンを対象にした調査より。回答者数 450 人)。

同性愛男性でも、「出張」に対して、ある種の楽しみを抱いていたことでしょう。「解放」は、ひょっとすると、妻のいる二重生活からの「解放」を含むかもしれません。

『アドニスボーイ』73 年 10 月号では、北海道にも、一人で行っても泊まれる旅館やホテルがあり、それが要所要所にできたら「日本縦断ホモ旅行ができる」と言います。出張や休暇で移動の自由を手にした同性愛男性は、日本各地の観光を名目として、地方のゲイ・バーを訪れ、夜は専用ハッテン場に泊まるという行動パターンもできていきます。

また、専用ハッテン場の最初期は、旅行者によって支えられていたであろうことを、いくつかの資料が示しています。『噂の真相』(90 年 8 月号)には、「ホモ旅館の発祥の歴史は、オリンピック開催から万博ごろというのが業界の一致した意見だ。……東京では、オリンピック開催時に外人ホモたちが……「砂川屋」に入り変わり、「珍重」したのが発祥説

となっている」と伝えています。

何度も取り上げてきたタブロイド紙『アドニスボーイ』は、新宿で発行され、主に都心に住む同性愛男性や、この媒体を取り扱うボルノショップに立ち寄る同性愛男性に読まれていました。この媒体では、毎月のように地方都市の特集をやっていて、東京の男性が地方に何を求めているのかを図らずも示しています。一例を挙げましょう。

「札幌オリンピック以来、札幌には東京の風俗が流れこむのが早くなったようだ。(……) だが、まだ都会の風になじんでいない純なホモが多いようだ。北海道からみると、東京のホモは社交性が豊かだが、人情は薄い」(『アドニスボーイ』73 年 5 月号)

この記事の見出しは、「雪に燃えた札幌の味」とあります。東京人の忘れた「人情」をもつとされる「札幌の男」を味見するという、東京-札幌の構図がみとめられます。

80 年代は後半になると、同性愛男性の専門誌において、海外旅行の特集が頻出します。行き先はヨーロッパなどの「教養旅行」ではなく、アメリカ西海岸もありますが、マニラ、タイ、台湾、そして韓国などでした(『ADON』87 年 4 月号、11 月号など)。

この行先の選択は異性愛男性と似ているといえます。おそらく、砂川旅館や竹の家が西欧人にもてはやされた 60-70 年代の「外国と日本の関係」とも同型であるといえるでしょう。

「安全な自由」の極限と象徴的事件

専用ハッテン場は、淫乱旅館と呼ばれたものから、「ホモサウナ」へと移行し、中で全てのことが済ませられるよう、オールインワン、デラックス化していきます。広島にあった「友愛会館」は、結婚式場を

完備した専用ハッテン場です。マスコミの取材はお断りとしており、「安全な自由」の究極の姿を提案したものといたします(図2)、『薔薇族』84年1月号)。

80年6月13日、『京都新聞』は夕刊に、京都の専用ハッテン場「楯蔵」の摘発を報じました。京都の旅館「楯蔵」は、利用客相手に、同性と一夜を共にしたことをネタに恐喝をしていたのです。容疑は、恐喝・旅館業法違反・食品衛生法違反でした。恐喝のほかに、旅館業の届け出をしていなかった、免許を持たない者が飲食の用意をしていたことが問題とされました。これは、専用ハッテン場がつくってきた“安全神話”を逆手にとった象徴的な出来事であるといえます。

4 摘発は何を明らかにするか——公権力の介入と「のぞましい性」

「楯蔵」のほかに、公権力は、これまでハッテン場に介入したことがあったのでしょうか。

ソドミー法のない日本は、同性間性行為そのものを摘発できません。昔の出来事として出てくるのは、東京オリンピック(1964年)の前後あたりの資料です。都内随一の転用ハッテン場に「権田原」(神宮外苑)がありましたが、「東京五輪のための道路整備事業」という名目、および、近隣に住まう公営住宅の人々の住民運動の結果、街灯がともされたり、トイレを使用不可にするなどの措置がとられたりして、転用ハッテン場の機能を失っていった出来事がありました(山内昇1991「現代遺跡・権田原の探検：あるハッテン場の生成と崩壊」『現代風俗'91』)。

専用ハッテン場としては、オリンピック前後に旅館「砂川屋」に刑事が警告に来て営業停止になり、その後、近くの旅館「一条」が摘発を受けたことがありました(『MLMW』79年9月号)。しかし資料からは、容疑や罪状は明らかではありません。

最近では、2011年と12年に、東京・大阪の専用ハッテン場が立て続けに摘発される出来事が起こりました。東京事件は、店員の公然わいせつほう助の容疑、大阪事件は、店員の公然わいせつほう助に加え、客の公然わいせつ容疑です。「楯蔵」の恐喝や食品衛生法などと比べるとハッテン場の本質に迫った摘発といえます。

大阪の事件は、訴えられた店が裁判を起こしました。裁判資料によると、警察は、まず匿名の投書や、店から出た客への事情聴取から、全裸で性行為をしているという供述を得たため、公然わいせつの捜査令状を取り、踏み込みました。いた客の5名はすべて、全裸で通路やソファにいました。ただし個室で性行為をしている者はいませんでした。なお、この店は、3階以上の階では遊客に全裸を義務づけていました。

逮捕に対して、店側はあざせいました。しかし判決は、刑事告訴をおおむね認める形となりました。店側は上告もしましたが斥けられました。

店内における全裸に対しては、大阪地裁は「他の遊客の性交類似行為に関する性欲を刺激し、興奮させ、あるいは満足させるような行為であるため、わいせつな行為にあたる」とし、店はその公然わいせつをほう助したと認定しました。

なお、弁護人は、そのように行為者の背景事情を解釈する形でわいせつな行為を認定するのは恣意的な基準をよびこむので、適切ではないと争いましたが、裁判所はそれには触れず、「まず本件行為はそれ自体として普通人の正常な性的羞恥心を害するものである」と述べました。

この「普通人の正常な性的羞恥心を害する」は、1951年(昭和26年)のサンデー娯楽事件の裁判

(最高裁判所昭和26年(れ)第172号、5月10日第一小法廷決定)で示された「わいせつ」の定義です。とはいえこの51年定義には、何が「普通」で何が「正常」かが、はっきり示されていません。今回の弁護人も、その「普通」や「正常」の無定義の問題に言及したと聞きます。しかし裁判では不問に付され、過去のわいせつ関連事案と同じ文言をくり返されたのみでした。

店舗側の対応

検挙の情報が専用ハッテン場に流れると、一部の店舗は閉鎖しました。営業を存続した店舗はミックスルームを廃止してすべて個室にしました。薬物の使用禁止、共用部での全裸の禁止、個室の3名以上の利用の禁止を告知しました。壁に空いていた穴(グローリーホール)は塗りつぶされました。

この対応は、判をついたように画一的でした。なぜでしょうか？ ここからは、専用ハッテン場の店長に私がインタビューで得た内容の話をします。

警察の指導が入ったと、複数の店長は証言しています。複数の店長いわく、警察は専用ハッテン場のことを知らないわけではなく、お店のウェブサイトの情報などからかなり正確に把握しています。このため、「モグリの営業はありえない」というのが店長クラスの認識です。

こうしたことから、開業の際には、一応形式的には正攻法をとって、警察に「ハッテン場を開業したい」として相談にいきます。しかし、警察は「直接的に規制する法律はないので対応できない」と追い返します。

けれどもなおも粘り強く交渉すると、警察からは、閉じられた空間での一対一の利用客同士の「自由恋愛」の話が出ます。それ以上は「自分で考えて」と言うのみだそうです。

ハッテン場の店長は、これを自主規制の基準として解釈します。

「閉じられた空間での一対一の利用客同士の『自由恋愛』」を守る限りでは、警察は積極的に取り締まる理由がなくなります。なぜなら、私が考えるに、おそらく、異性愛の“売買春”がこの理由によって正当化されているためです。

「自由恋愛」を今より規制することになれば、売買春も規制せざるをえなくなるためでしょう。

専用ハッテン場の成り立ちをということは、同性愛男性の「つながり」を歴史的にみるだけではなく、警察行政が「正しい」とする「(異性愛男)性」の許容される性のあり方を逆に照らし出すことにもなる、と私は考えています。

処遇にセクシュアリティの非対称性はあるか

もともと、納得できかねる点があります。自由恋愛とされる「買春」は、事実上金銭が介在しています。しかしこれは、「普通人」や「正常な性的羞恥心」を「害」するものではないのか？ 裁判所は明らかにしません。

法の作用に、セクシュアリティの非対称性はあるのでしょうか。

ある、という立場を取る人には様々な説があります。同性愛は社会的影響が少ないから免れているという人、警察利権が薄いから積極的な規制をしたがらないという人、いろいろいます。これに対して、同性愛に対する嫌悪が警察にはあり、こうした摘発を行わせているという説もあります。

これを明らかにするために、比較対象として人々が思いつきやすいのは「ハブニング・バー」です。検挙も増えているといいます。しかし、検挙の頻度、罪状、刑事裁判における有罪の論理構成は、資料が

なく比較できていません。

もっとも、男女間を取りもつハブバーは、男性によるレイプと隣り合わせにあるので、単純な比較はできず、ジェンダーの問題も考えないといけないという意見もあります。もちろんその可能性もなきにしもあらずですが、レイプを生じさせないために、店内では非常に複雑なルールがあり、店員の監視もあるとも聞いています。いずれにせよ単純な比較はできず、今後の課題です。

ハッテン場を研究すればするほど、分からない点も新たにいくつかでてきました。答えを探せていない事柄も多いのですが、今回は私のおこなっている研究の最前線を皆様に共有させていただき、「つながり」や「排除」を考えるきっかけとさせていただきました。私からの「安全な自由」をテーマとした報告は以上です。

(近藤)

ありがとうございました。

では、ただいまより15分の休憩とします。15時55分にご着席をお願いします。

休憩時間に質問用紙を回収しますので、スタッフにお渡しください。

(休 憩)

討 論

(近藤) それでは、後半の討論を始めたいと思います。

三名の先生のご講演は、テーマ的にもかなり幅広い内容にわたるものでした。したがって、それぞれのお話がまさにどのように「つながる」のか、まだ見えにくいところがあるかと思います。そこで、この時間の前半は、斉藤巧弥から各先生に質問を投げかけることで、その「つながり」がもう少し分かるようにしたいと考えております。

(斉藤) 私は、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院の博士後期課程に所属しております、斉藤巧弥と申します。堅くなりすぎず気軽に進めていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

(満島) 私は、すすきのの外れ、「7丁目のパウダールーム」という女装バーで店長をやっております、北海道大学大学院文学研究科卒の満島てる子と申します。

皆さんが質問用紙に熱心にご書いてくださって、情報量がすごいことになっています。まずはその整理をしてまいります。その間、斉藤君がお三方に質問をしていくという形で進めたいと思います。

(斉藤) 本シンポジウムのテーマはLGBTの「つながり」ということですが、近藤さんからご紹介があったように、ふだんの議論の中ではとらえられない、さまざまなつながりを取り上げて論じていく、というのがねらいです。私からは、皆さんの発表の関係性が分かりやすくなるような質問をしていきたいと思っております。

特に「つながり」ということで私が念頭に置いているのは、清水さんと鈴木さんのお話にあったような、政治的な、社会運動的な文脈におけるつながりです。そしてもう一つは、石田さんがお話しになった——こういう言葉が適切かどうか分からないのですけれども——「アンダーグラウンド」的なものとして考えられてしまう、私的な領域として隠されてしまうようなつながりです。この二つのつながりを取り上げて、それらが議論としてどのようにつながるのか、そこを考えてみたいと思います。以上のような点から、皆さんに一つずつ質問をしていきたいと思っております。

最初に、清水さんにお聞きします。清水さんには主に、英語圏でのクィア・アクティビズムやクィア理論の中でのつながりの歴史や、議論の移り変わりについてお話しいただきました。そういう中で、石田さんが議論されていたハッテン場についての話題や、そうした私的な、性的な話題についてはどのように議論されてきたのでしょうか。

(清水) 英語圏というか、私が知っているのはアメリカなのですが、アメリカではハッテン場に相当するものの存在に関しては、ゲイ・スタディーズではなくて、取り締まる側がかなり早い時期に研究を始めます。調査が行われるのです。研究者も一緒になってそういう調査が行われ、その後も、社会的なというか文化人類学的なアプローチで、どういうことが行われていたのかという調査があります。それを基にして、例えばゲイ男性の性的なつながりというものが、その後のゲイ・コミュニティであったり、そこを一つのベースとするクィア・コミュニティやクィア理論の考え方などにどういう影響を与えてきたのかという話があります。

石田さんのお話に出てきていたハッテン場で「裸のつきあい」があって、人種とか階級の違う人たち

が出会うという話は、英語圏のクィア・スタディーズとかゲイ・スタディーズの中でははっきりと何回か言われていることです。同時に、その可能性が追求されたり、それに対する批判が行われています。

それから、「性的な空間」ということに関しては、ゲイ男性とレズビアン女性の中で大きく違って、女性の性的な空間というものに関しては、圧倒的にまだ研究が少ないと言われています。私もあまり見ていません。それこそ私的な空間に集まって、パーティーなどの形で性的な交流が行われていたのではないかという話があり、そこは一つ違うということです。



齊藤巧弥

それから、特に SM ダイク系の人の話などを読んでみると、SM コミュニティは SM のほうが重要なので、必ずしもゲイとレズビアンが分かれていないということがあります。そちらはそちらで、一般的なハッテン場や一般的なハウスパーティーとはまた違うコミュニティを持っています。そういう話は色々と出てきていたように思います。

(齊藤) ありがとうございます。次に、石田さんにお聞きします。清水さんのお話によると、アメリカのクィア・スタディーズなどにおいては、コミュニティとしての機能を持つ性的な空間について、様々な研究があるということですが、日本においては類似する研究がほとんど行われていないという印象が私にはあります。なぜ、「日本」という文脈においてそういうものが論じられてこなかったのでしょうか。

(石田) 一つには、ゲイ雑誌や会員誌などの資料は大変豊富にあり、仮にハッテン場という風にテーマを決めても、多過ぎてどこまで研究の範囲とすれば分からない、ひるんでしまう、というところがあると思います。同じように雑誌研究をやっている齊藤さんもよくご存じかと思うのですが、ゲイ男性に関する資料は多過ぎて、一つのテーマをやるとしても沼のような感じですね。(笑い) なので、どれをやるにも手間と時間がかかってしまい、人様にお見せできるようなちゃんとしたパッケージへとまとまるまでには、すごく時間もかかるということがあると思います。

それから、研究者として残れるかどうかという点で言えば、大きな政治に結びつかないような、カルチャー面に注目する研究はサバイブしにくく、手をつけづらい状況があるんじゃないでしょうか。政治的に正しかったり、権利に結びついたりする研究のほうがポストも得やすいというところは、実際問題、あると思っています。

(齊藤) 性的なことを研究対象にするとサバイブしにくいということは、やはりあると思います。この背景には LGBT の問題に限らず、性的なことをどれほどタブー視するのか、そして性的な話がいかに政治的なのかという点に関して、日米社会で共有されている認識の違いもあるのではないのでしょうか。そのため、こうしたことを公の場で話すこと自体に批判的な視線を注いだり、嫌悪感を抱くような当事者がいるのも現状ではないかと思われます。

鈴木さんには、昨今の政治的、公的な場における差別的な発言についてお話いただきましたが、このようにハッテン場などの性的な話題について議論するというのは、LGBT の話をいい方向に進めることとは逆行するようにも思われます。というのも、いまだに政治家の中に、LGBT をただの性的な趣味だと言ったりする人がいる中では、そうした人々のイメージを補強してしまう可能性もあります。そうした中、こうした場でハッテン場などについて議論することの意義について、お考えをお聞きかせください。

(鈴木) 確かに、石田さんがお話しされたようなことを公開の場で書いたり、しゃべったりするということは、これまであまりなされてこなかったと思います。それはなぜかという、性的な行動というのがすごく地下化していて、アンダーグラウンド——そう斉藤君は言っていましたが——になってしまっているということです。それはなぜかという、それは表に出してはいけないことだし、隠しておかなければいけないことだし、ないことにしなくてはいけないことだとされてきた。それはいかにこの世の中が同性愛的な関係というのをタブーにし、公共空間から排除してきたのかということの象徴だと思うのです。そういう意味では、こういうことを議論できるようになった、あるいはするようになったというのはすごくいいことで、性指向に対する差別をなくしていくうえでは、むしろそれはいったんやらなければいけない作業だと、私は思います。

(斉藤) みなさん、ありがとうございます。会場の皆さんから頂いた質問の整理が終わったようです。それではここで、質疑応答に移りたいと思います。

(満島) それでは、司会を替わり、皆さんのご質問を先生方に投げかけていきたいと思います。

感想を含めて、色々な質問が来ております。その中で「ああ、すごいわ!」と思ったのが、「ゲイ当事者の母親です。石田先生、ハッテン場のこと、とても心配していました。淡々と詳しく説明していただき、ありがとうございます」という(笑い)、感謝のお便りです。そういうのも追々紹介していきたいと思います。

では、まずは発表順ということで、鈴木先生に質問させていただきます。

昨今非常に取りざたされている政治的な関係の発言や、某出版社に関する記事について、質問が寄せられています。

「杉田さんや小川氏と、どうやって闘っていったらいいのか」ということで、鈴木先生だけではなく、清水先生や石田先生にも聞いてみたい、という声が届いています。その中でもすごく印象的だったのは、「『生産性』というものについて、考えてしまうところがある」というご質問です。読み上げます。

「現政権は、産めよ増やせよ、家族重視の方向性にあります。今後、家族というものについて、どのようなスタンスで考えていけばよいのでしょうか」

「また、一人の人間の中にも、男性性、女性性があると思います。どういうつながりを模索していけばいいのでしょうか」

というご質問ですが、「家族」というワードから出てくる「生産性」というのは、私たちの体感として慣れ親しんでいるものではあるような気がします。

別のご質問も来ています。

「生産性というのは、人間個人自体から生じるものであるとは思いますが、だから、LGBTの人たちにも生産性があると思うのだけれども、例えば子供を産むということを考えると、未来の生産性があるかないかについては、やはり『未来の生産性がある』とは論理的には言えないのではないか。どう考えますか」

ここで「生産性」というワードについて、鈴木先生のお考えをお教えてください。

(鈴木) 杉田さんが使っている「生産性」の意味は、要するに子供を産むかどうかということだけです。そのことによって税金を投入するかどうかの可否を決めるという発想は、根本的に間違っていると思いますので、強く批判すべきだと思います。

この論考が出てきたときに、「LGBT だって、例えばレズビアンのカップルは子供が産めるし、代理

母出産をしてもらえばゲイだって子供が産めるのだから、生産性がある」という議論をする人がいました。あるいは、「養子してもらえば同性カップルだって子供を育てることができる。だから生産性がある」と反論をしている人もいるのですが、私はそうした議論に乗るのは非常に危険だと思います。それはLGBTだけではなくて、障がいを持っている方、あるいは子どもを産みたくないと思っている方もおられるわけで、そういうことを理由に、税金を投下するかどうかの可否を決めるという発想自体は間違っているのです。生産性があるかどうかという議論に乗るのは、すごく危険だと思います。

しかも私が重要だと思うのは、国会議員というのは法律を作り、予算を決める権限を持っている権力者だということです。そういう人が「予算をこう使うべき」だと言っていることの重み……これは、一般人が居酒屋で、あるいは与太話で言っていることではないのです。公の雑誌で、自民党の国会議員が書いている。しかもそれは、比例名簿に載っている人であり、おまけに首相が名簿の1位に据えているのです。杉田議員とはそういう人であるということは、押さえておく必要があります。

他方で、杉田さんや小川さんの議論をいつまでも相手にして反論していると、あれがあたかも議論の価値がある文章であるかのように誤解されることを、私は恐れます。だから無視すべきだという誘惑にも駆られるのです。小川さんの文章は「便所の落書き」と言われていますけれども（笑い）、私は便所の落書き以下だと思いますよ。「それは便所の落書きに失礼だ」という人もいます。（笑い）小川さんのはまだ無視してもいいかもしれないけれども、杉田さんの場合はやはり、国会議員ですから性質が違います。彼女の議論については、これからも継続して批判していくべきだと思います。そうしないと、あの議論に乗っかるような人が出てきます。そして、そういう人は一定程度います。ですから、彼女の議論は偶然出てきた孤立したものではありません。ある一定の支持層があり、しかもそれは政権のかなり中枢ともつながっているということも考えると、許してはいけないと思います。

(満島) 「便所の落書き」というのは、強烈なワードでしたね。（笑い）税金が動くか動かないかという経済性みたいところが、今回の杉田議員問題についてはすごく大きかったという印象を私も抱いています。ですから、鈴木先生の言われることはなるほどと思います。また、経済性ということを考えると、この国が資本主義国であるということにも目が向いてくるような気がします。そこで、そもそも資本主義とか社会的な構造のあり方を考えていくということで、クィア理論というのが非常に大きな役割を果たしてきたように思います。そのつながりから、松浦氏や杉田議員について清水先生に向けた質問がいくつか届いています。

「杉田議員は『LGBTは特権を求めている』と言うが、杉田議員や松浦氏の発言について、クィア理論からはどのようなことが言えるのでしょうか」というご意見が多数届いていますが、清水先生はいかがお考えでしょうか。

(清水) 正直、その点については、鈴木先生が言われたこととそんなに大きく違うはずはなく、「だめだと思います」としか言いようがありません。生産性の話についても、杉田さんはもちろん、「子供を産む」ということに絞って話しています。それはそれでいいのですけれども、それを「生産性」という言葉で話したわけです。そこで、彼女の議論を擁護しようとする人たちは、「杉田議員は、子供を産むか産まないかということだけについて話しているのであって、生産性について話しているわけではない」と言うのですが、だとしてもそれでどこが問題ないという事になるのかは、よく分からない。ただやはり、そこで生産性という言葉が出てきたということは非常に重要で、杉田さんの“論考”が出たときに、非常に強く反発して批判をしていた人たちというのは、いわゆるLGBTとかクィア系の人に加えて、ディ

サビリティ系の人たちがいっぱいいました。「これはとても看過できない」という意見を、ディサビリティ運動にかかわっている周りの人や研究者からもいくつも聞いています。そこを忘れるべきではありません。

今回の話は子供を産む、産まないという話ではありませんし、そこに税金を投入されるかされないかという話ではありません。というか、正確にはそれも確実にそうではあるのですが、同時に、それだけではなくて、私たちの社会が考えている「生産性」、つまりこういう人たちは何かを生み出している。世の中に貢献しているからこの人たちはいてもいい。ここには税金を使ってもいい。だけどこの人たちは、私たちの社会が考える基準では何も生み出していない。役に立っていないからここには税金を使わなくてもいい——と言うわけですが、そういう分け方がまず問題だということです。そこはいくら強調しても足りないところです。

それから、杉田さんにしても、小川さんは特にそうですが、正直、「トンデモ」なのです。ほぼトンデモなのだけでも、トンデモが繰り返されることによって、あたかもそれがトンデモではないように見えて来ることがあります。だからまず、そのトンデモをどうにかしなくては、とどうしても思ってしまう。そして、それによって、議論全体の中心がずれるということがあると思っています。これは本当に、注意しなくてはいけない。例えば、とりあえずヘイトスピーチはだめ、という話に集中しているうちに、「在日朝鮮人とかが在日韓国人に対してのヘイトスピーチは許せないけれども、朝鮮人学校の授業料無償化というのはまた別の問題である」といった意見が出てくる。在特会が出てきたときの問題は、一つはそこだと思います。ものすごく露骨な差別をする人たちが出てくると、多少の制度的な差別については、「そこまでは言わなくていいのではないか。もっとすごくひどいところをまずどうにかしなくてはいけない」と思い始める傾向があります。もちろんどうにかしなくてはいけないのですけれども、でもそれをやると、言説の中心がふれてしまう。そうでなくて、「ヘイトスピーチはもちろんだめだけれども、それ以外の制度的な差別もだめ」、あるいは「小川榮太郎氏はもちろんだめだけれども、あらゆるところが異性愛中心で、あるいはシスジェンダー中心で動いている日本の制度自体がだめ」という、そこを忘れないようにするのは、すごく重要だと思います。

(満島) 「トンデモ」という話が出てきたのですけれども、それに関連づけて話を広げていきたいと思います。

今回、杉田議員の話が一般に広まったのは、皆さんがものすごく SNS を使うようになったことと関係があるのではないかと思います。杉田議員が出ている一部のテレビ番組の動画が、SNS などでもものすごくたくさんのリツイートを経て、拡散したということもあると思うのです。ということで、SNS に関するご質問を読ませていただきます。

「社会運動としての LGBT の背景には、多くの社会実験的なアクションと議論の積み重ねが前提として存在していると思うのですが、SNS を中心とした議論では、意図的・非意図的に過去の議論を無視した発言が主流を占めてしまい、結果としてより分断を深めているように思われます」

確かに、自分が思ったことをぱっと書いてしまう。それは別に理論に基づいたものではないにもかかわらず、それがどんどん広まって分断を深めていったところがあると思いますが、鈴木先生にこういう質問も来ています。

「鈴木先生がお話しになっていた、熊谷さんのナルシストとアクティビストの話ですが、ナルシストに該当するような人たちの SNS 等での発言を見ていると、彼ら彼女らがアクティビストにはなれなかった人たちに見えて、賢さんたちアクティビストが負ける気がしないのですが、それでもナルシストたちと対

話をしようとする努力は、必要なのでしょうか」

鈴木先生、いかがでしょうか。

(鈴木) この杉田議員問題が起きてからの SNS を中心とする議論……と言えるレベルではないかもしれませんが、言説のやり取りを見ていて、対話も不能ではないかと思いはじめています。AbemaTV のテレビ局が作ったツイッターには見出しがついていて、「話せば分かる」「対話をすれば一致点が見出せるのではないか」といったことが書いてあるのですが、到底無理ではないかという気がする人たちがいるのは、確かです。例えば権利を主張する、抗議をする、反対の声を上げる、あるいはマイノリティが権利を獲得していく、といったこと自体に、ネガティブな評価をしている人たちがいます。いわば「権利主張フォビア」とも言うべき、権利を主張すること自体を蔑む人たちがいますから、そういう人たちとはもう議論はできないという気がします。また悪いことに、そうした人たちは権力と近い関係にあるようなので、あながちバカにもできないのです。しかし、そうした人たちとは、まともな議論は事実上、無理だと思います。

実際、テレビで小川氏と議論しましたが、ほとんど議論がかみ合いません。いくら時間をかけても、あの人と詰めた議論をするのは、無理だと思いました。追い込んでいくと、「いや、自分はそういうことを言っていない」と言って逃げるのが常套手段なのです。つまり、議論が成り立つ人とそうでない人がいるというのは、残念ながら認めざるをえないのではないかと思います。

SNS が何か新しいものを生み出したというよりは、従来見えなかったものが可視化されているだけなのだろうとは思っています。だからあまり気にしなくてもいいのかもしれませんが。分断の深さといいたまうか、基本的なところでもあまりにも考え方が違います。これは、「在日特権」などという言説にも表れているように、マイノリティが権利を獲得すること自体をだめだという人がいますから、そういう人たちとわれわれの権利運動の話は、やはりできません。これまでのマジョリティが作ってきた世の中を受け入れて生活することしか認めない、という人たちがいますので、それは手の施しようがありません。

(満島) SNS というのはどんな人も使っているという気がします。確かに、トンデモという人から有識者っぽい人まで色んな人が色んな発言をしているので、すごく難しいと思います。

さてここで、SNS とか杉田議員関係の話から、ハッテン場の話に飛びたいと思います。

石田先生に色々な質問が届いています。皆さん今回の発表をお聞きになって特に衝撃を受けたことでしょうか、「ホモサウナ」にあった結婚式場(笑い)についての質問です。

「『ホモサウナ』にあった結婚式場は、何の目的で使われていたと思いますか」(笑い) そして、ここからけっこう真面目な話なのですけれども、

「法的に結婚できないため結婚式を挙げられなかった、または一般の人に見られたくない、という思いなどは、関係していると思われませんか」

確かに、結婚は法的にできないから結婚式場へ行って結婚写真を撮ってもらい、それでとりあえず結婚した気分を味わうだけなのですが、「でも私は幸せ」と言っている友達も私の周りについて、なるほどと思いました。

「『ホモサウナ』にあった結婚式場は、何の目的で使われていたと思いますか」という、ちょっと漠然とした質問になるのですが、石田先生、いかがでしょうか。



満島てる子

(石田) 差し支えなければ、私のスライドのあの部分をもう一度映していただけますか。

何の目的で使われていたのか……設置されたのかというのは、その後の資料がないのでよく分かりません。というのは、このサウナ——「友愛会館」——は1, 2年後には看板を下ろし、喜楽会館広島店に変わるので。つまり、大きなチェーン店に吸収されてしまいます。

広告では「結婚式場」とは言っていますが、たいした設備はなかったのだろうと推測します。せいぜい、そこにステージみたいなものがあって、幕があって……ぐらいなものかもしれません。それでも願望も込めて「結婚式場」と呼ぶところに、何か意味があるのだと思っています。

この施設主が何をしなかったか。本当は分かりませんが、広告資料の中に、「正規従業員募集」として「軽度身障者も可」と書いてあります。なので、今の言葉で言うと、ノーマライゼーションのようなことを施設主は考えていたのかもしれませんが。「友愛」の名前もそれに関連があるかもしれません。もしどこかに、当時の事情を知っている方がいらっしゃれば、聞き取りをしてみたいとも考えています。

(満島) なるほど。何回見てもものすごく衝撃的な……。 (笑い) 「良き日ご予約お早目に」という (笑い)、ものすごく語呂のいい感じで、おしゃれだななんて思ったりもします。

私がとても印象的だったのは、東京とか大阪という大都市にこの友愛会館のようなハッテン場がポイントできたわけではないという点でした。大都市のはやりに乗って、試しにやってみようというかたちではないわけです。最近では同性婚の流れに乗って、ブライダルで同性パートナーも受け付けるというサービスが始まっていますが、地方都市よりも中心部のほうが盛んなビジネスとして採用されているように思います。この「良き日ご予約お早目に」がうたわれたのが広島だったというのが、すごいと思うのです。地方で発達していったこの文化のあり方に、すごくびっくりします。それで、「地方ゲイ」という話から、石田先生に質問が届いています。

「東京以外で専門ハッテン場が減少している理由というのは、何でしょうか。これは一極集中だけでしょうか。地方の人がみんな、リア充であるとは思えないのですが。むしろ専門ハッテン場でない場所は増えている気がします。地方人の見解ですが……」

今回は「専門ハッテン場」というところを石田先生に非常に詳しく紹介していただいて、そこで確保されていた「安心できる形」というのを分析していただきました。一方で、専門ハッテン場でない場所が地方に増えているのではないか、あるいは公共空間を転用したハッテン場といたしまししょうか、公園などのハッテン場というのはどういうものなのか。こうした点について伺いたいと思います。

(石田) まず、地方の専用ハッテン場が厳しくなっている理由として首都圏の一極集中化が作用しているのかどうかについては、私自身は割と本気にそう思っています。人口が多く匿名的であるほど専用ハッテン場は盛んになるといえます。

また、軒数については、東京の有料ハッテン場のあり方は他の地方と比べて特殊で、東京にはのれん分けシステムというのがあるというのを調査で聞いたことがあります。それは、売り上げで一定の成果を上げたら店を独立していい、というシステムが、90年代のビデオボックスの時代からあったようです。90年代以降、専用ハッテン場で働く従業員が頑張って独立し、現在は、資本のつながりはないながらも、複数の系列がゆるやかに存在しています。もちろん資本関係のある店舗同士もありますが、こうしたシステムがあるおかげで小さめのハッテン場がとてもたくさんあり、筋肉質で男らしい人しか入れない店とか、よく言えばすみ分けですけど、細分化が進んでいます。

これに対して、70年代、80年代にできた大型の鉄筋コンクリートのハッテン場、「ホモサウナ」と

呼ばれたところは、オールジャンルでした。しかし、オールジャンルだと手を出されたくない人にも手を出されて、若い人がなかなか足を向けにくい状況にもなっていました。そうした施設は90年代には老朽化が進み、一層若者離れが進むという状況があります。

では地方はどうなのかというと、今はむしろ公共空間の転用ハッテン場が増えているのではないかと
いうご意見が先ほどありまして、確かにそのとおりだと私も思います。スーパー銭湯が出てきてから若干増えてきたように思います。合図や目配せをして、合意が成立したらたとえばどちらかの車で性交渉を行う、などがありますよね。ただそれよりずいぶん前の時代には映画館が主要の出会いの場所の1つであり、80-90年代には映画館での出会いは顕著に廃れていました。2000年頃には「ホモ狩り」という憎悪犯罪があり、特に首都圏でゲイ男性を狙った殺傷事件が繰り返され、公園でのハッテンもリスクが高い印象がもたらされた経緯がありました。このため、映画館が廃れてスーパー銭湯がでてきて若干盛り返したけど、公園の出会いが減ったという少々複雑な経緯を経ます。現在は個室ビデオ鑑賞、DVD鑑賞ですね。それは異性愛向けのアダルト向け店舗なのですけれども、そこで待ち合わせるというのが……ありがとうございます、うなずいていただいて。1つの重要な出会いの経路ですね。(笑い) 個室DVDは、中都市にも店舗がありますので、そこがハッテン場の出会いに関する代替機能をいくぶん果たしているのではないかと考えています。

(満島) 興味深いお話をありがとうございました。

石田先生にはほかにも、ハッテン場が切り口にはなっているのですが、さっきの質問とすごく似たようなテイストの哀愁を感じる質問が来ています。

「ハッテン場は身分や年齢から解放された場と言うが、本当にそうか。イケメン、マッチョ、若さなどゲイコミュニティが礼賛する人はもてはやされるが、非イケメン、細い人、老人などゲイから性的魅力の乏しいとされる人たちは、排除されているのではないか」

という悲痛な感じの叫びであったり……。 (笑い) 私は共感するところがものすごく多いのですけれども、そうした質問も来ています。

(石田) はい、しっかり受け止めました。(笑い) まさにおっしゃるとおりだと思っています。「ハッテン場というのは一切の差別から解放されていて民主的だ」というのは色んな人が書きたがることで、公共空間におけるハッテン研究の古典とされるラウド・ハンフリーの研究『Tearoom Trade』にも書かれていますし、三島自身も『禁色』に書いています。多分、それはいくぶん、描き手のファンタジーだと思います。けれども、ファンタジーとしてそういうふうにしたかったというのは、なんだろうとも思うんですね。本講演内容に引きつけて言えば、有料ではない公共空間の転用ハッテン場では、仲間同士でもいつ足元をすくわれるか分からないという危険な状況があったので、それに対して何らかの安全な空間……平等な空間というのを、描き手が理想として構築したのではないかと考えています。

確かに、ハッテン場で行われているのは、民主的な性交渉など何もなくて、そこでは年齢、体型などによる序列化、髪型、男性性などによる再序列化が起こっています。かつて専用ハッテン場には壁と壁の間に穴、通称「glory hole」が開いていましたが、その穴には栄光も希望も見えず、絶望しか見えないという思いを感じた方も多い(笑い) ……かもしれません。

ハッテン場に民主的な形はない、そこでは何らかのファクターによる絶望的な再序列化は起こっているわけですが、ここ数年以来の東京のトレンドとして、仮面・覆面系のハッテン場が増えてきたという実態を挙げておこうと思います。仮面・覆面をつけたりかぶったりするとどうなるかということ、それら

なしでは「ちょっとこの人はタイプじゃない」「ちょっとこの人年いってて、NG」と思っていたのが、目じりのしわが隠れるなど、減点要素が少なくなるわけです。お互いがお互いにジャッジを甘くできる機能あって、仮面・覆面を取り入れた専用ハッテン場は、今、東京で5店舗以上あります。

これは匿名性を担保することにもつながるので、二丁目のバーで働いているなど、「顔がさす」人にも受け入れられていまして、その点からは、むしろ、大都市だけでなく、いつも同じ人しかいない地方の専用ハッテン場が導入すべきではないかと思つねづね私は主張しているのですけれども（笑い）、地方在住者と観光客が覆面を通して……、みたいなことは、地方の専用ハッテン場は凋落傾向であると危ぶんでいる店長さんなどは、導入を考えてもよいのではないかと思います。

(満島) 覆面あるいは仮面ハッテン場の話は色んな人から色んなふうに聞いています。私も東京に行ったら、ぜひ一度のぞいてみたいと思いました。札幌にもいつかできるといいですね、みたいな感じです。

石田先生のハッテン場のご研究については、控え室のほうでは打ち合わせができないくらい盛り上がりました。（笑い）石田先生のお話がどんどん膨れていってしまうので、ちょっとここでストップさせていただいて、清水先生、鈴木先生のご発表にかかわる質問を取り上げさせていただきます。

これは鈴木先生と清水先生の両方に共通する質問ではないかと思えますし、私もぜひ聞いてみたいと思っていることです。

『『ホモノーマティビティ』という単語が、今回のお二人の発表に出てきたように思います。ホモノーマティビティというのはどんなものとして考えたらいいか。そして、ニュー・ホモノーマティビティというのは、一体どういうものなのか。説明してください』

私も発表をお聞きしていて、鈴木先生が言われるニュー・ホモノーマティビティと清水先生の言われるニュー・ホモノーマティビティはどこまですり合わせが可能なのか、ものすごく興味のあることでした。しかも、すり合わせができるのかできないのかによって、お二人の議論をつなげることができるのか、それともできないのか。これは、核心的なところにかかわってくるのではないかと思います。そこで、ホモノーマティビティについてどのようにお考えか、清水先生からお話いただけますか。

(清水) まず、ニュー・ホモノーマティビティとは何かということからご説明したいと思います。「新しいホモノーマティビティ」という言い方を持ってきたのは、リサ・デュガンというクィア系の研究者なのですが、ホモノーマティビティという言い方自体はその前から、これは何となく、例えばゲイ・コミュニティとかレズビアン・コミュニティ、「ノーマティブ」というのは「規範的」という意味なので、コミュニティの中での規範について使われていた言葉だったと思います。ただそれとは違う意味で、新しいホモノーマティブな運動が出てきているという言い方をデュガンがするのが、2000年代の始めです。このときにデュガンが何を含意しているかということ、一つは、この運動が新自由主義体制と非常に親和的であるということです。これはちょっとややこしいというか、区別を引くのはとても難しいのですけれども、資本主義だからだめというよりも、資本主義のある特定の形——とりわけアメリカなんかでリバタリアン的な発想——の中で、基本的に国家の力をなるべく小さくする。それで、個人の私的な領域の自由を拡大するというのが、新自由主義の方向性としてはあります。経済活動というのは私的活動です。なので、マーケットの自由というのを重視して、それに対して国が労働者の権利を守るために介入する、あるいは国が、「障がい者をこれだけ雇いなさい」「『LGBTの人を入れると、うちのお客が減るから入れません』なんてことを言うてはいけません」「女性を入れましょう」、みたいなことを言うのはおかしい、そこは私的な自由の領域であるべき、というのが、一つの方向性として新自由主義にあ



討論の様子

ります。それと非常に親和的な運動が出てきていて、それがニュー・ホモノーマティビティなのです。

具体的にはどういう方向性を採るかという、基本的に国はほぼ何もなくてもいい／何もするな、ということになります。LGBTの運動というときには、それまでは常にメンバーの多様性を念頭におくべきと言う理念があった。レズビアンにも色々いる。ゲイにも色々いる。白人のゲイとノンホワイトのトランスだったら、平均すれば経済的な状況がかなり違う。そういう違いを全部含んで初めてLGBTのための運動だろう、という発想がずっとあったわけです。それに対して、「そこはもう自由。そこには介入する必要はない」という話をし始めるのが、ニュー・ホモノーマティブの運動です。自由さえ与えてくれたら、あとは自分の力で人生を切り開いていくので、わけの分からない超保守的な差別だけしないでくれればいい、と。すると、どこまでを「超保守的な差別」と取るかという話になります。そこで大きく出てくるのが、なぜか従軍の権利と婚姻なのです。それで、婚姻さえさせてくれれば、あとは自分たちの私的な領域での活動への制限——例えば、ゲイバーに手入れが入るとか——がなければ、それ以上のことはなくていい、という方向に持っていく。それに対して「いやいや、ちょっと待ってください。レズビアンのシングルマザーが有色人種の中ではこれだけいるのです。この人たちのことをちゃんと考えないとLGBTコミュニティのためになりません」という話が出てくるときに、「そんな支援はコミュニティの足を引っ張るだけなので、そう言うことを言い出す左翼は無視しましょう」ということを主張するグループが出てきます。デュガンがニュー・ホモノーマティビティとして批判するのは、このような運動のことです。

実はこれはエイズ・ポリティクスのおかげからきっかけがあって、そこは石田さんの話とつながります。エイズ運動について、クィア系に繋がる流れの中でどちらかというと異性愛主義に対し強く反発するものだった、というところを中心に、今日はお話をしました。けれども当時一部には同時に「こんな目に遭うのもゲイ男性である私たちがこんなにも不道徳に乱交を続けていたからである。私たちが異性愛者と同じように、きちんと礼儀正しく、立派な市民として活動をしていきましょう」と言う人たちが出てくるのです。

このような発想はニュー・ホモノーマティビティとつながっていて、ニュー・ホモノーマティビティの運動が同性婚だけをとりわけ推進していくのは、「私たちは乱交的な卑猥で卑劣なゲイではなく、一人のパートナーと家族を築いて一生を過ごし、家族に対して責任を持つ人間なのだ」と言う主張に裏付けられている。この主張は実は、新自由主義的な福祉予算削減の話とつながっていて、私的領域として、

家族は家族の中で面倒を見るべきである、と。裏を返せば、子供がいるとか、だれかが病気になったとか、シングルマザーだということで、国に迷惑をかけてはならない。

そういういわば家族主義や保守的な性道徳観だの、自己責任論だの、国家が再分配機能を果たすことへの新自由主義的な忌避だのが一つの動きになっていくのが、ニュー・ホモノーマティブな運動と言われるものです。だから、日本に関してニュー・ホモノーマティブティと言われる時も、やっぱり基本的には、ある特定の異性愛的な道徳観とか家族観ということを重視するというのが一つ、大きくあるだろうと思います。

ゲイでもレズビアンでもいいのですけれども、そのコミュニティの中にはそれこそ死ぬまでスワッピングをしながらやっていきたいみたいなセクシュアルな実践を追求してきた人たちもいるわけですが、それに対して「ああいう人たちがあるから困るんだよね、私たちは、愛し合った一人と結婚して、できれば子供も作って、やっていきたいだけなのに」という話が出たりする。やっていきたいというのは個人の自由なので構わないのですけれども、そこでだめな人を切り捨ててしまう動きが出てくるとき、それはデュガンが言ったニュー・ホモノーマティブティに近くなっていくだろう、と。さらにそれが、とりわけ経済的な合理性というのを理由に、あるいは市場の自由を理由に、何らかの形の国家福祉、保障といったものを切り捨てる方向で議論が進むとしたら、それはニュー・ホモノーマティブな運動と言えるだろうと思います。

何でもかんでも企業が入ったらニュー・ホモノーマティブというわけではありません。ただ、もちろん企業の論理と人権擁護や社会保障の論理が違うときはあるので、その違いをどのように調停していくかということは重要にはなりますけれども、日本ではそういう感じだと思っています。

(満島) 明晰なご説明、ありがとうございました。

鈴木先生はいかがでしょうか。

(鈴木) 私はクリア理論の研究者ではないので、概念を確定することにあまり関心がありません。ですから、ニュー・ホモノーマティブティとは何かを追求することには関心がないのですけれども、30年ぐらいこの運動にかかわってきて感じることは、この数年でしょうか、明らかに新しい潮流が出てきます。色んなことがあるのですけれども、例えば日本人と同性カップルの関係にある外国人に対して在留資格を与えなさい、という運動をしています、その中には大企業が優秀な人材を獲得するために……要するに、人材獲得競争が国際的に展開されている中で、日本だけが同性カップルにビザを出さないということは、国際競争上、日本は不利になる、という論理を使って、国や大企業に対する説得をしようとする人がいます。そういう人たちの議論には、人権とか人間の尊厳といったことは全く出てきません。つまり、そこにあるのは、「日本の企業の競争力」という論理なのです。

例えば自民党の政治家に外国人のビザの問題を話しに行くときに、人権とか人間の尊厳、あるいは「家族を持つ権利」とか「だんらんをする権利」というふうに言っても、話は全く通じないのです。人権という言葉を出したら、マイナスにすらなるのです。彼らの耳は閉じてしまうのです。そのときに大企業が、「より儲かる」という話だと、ぐっとくるわけです。(笑い) そういう人たちに話を聞いてもらうためには、その人たちが好きな論理を使うしかないという面は確かにあると思います。

それから、大企業に働いている人だったり、あるいは大企業相手の涉外弁護士さんたちの団体とか、そういう人たちは国際競争力論を使いたがります。その方面からは、僕も言われるのですけれども、「LGBTの運動家は服装がラフ過ぎる」というわけです。(笑い) 議員や財界の人と交渉に行く

きは、「ちゃんとスーツを着て、ネクタイをして来てもらわないと困る」といったことを、僕にも言う人がいるわけです。つまり、「左翼の運動家スタイルではだめ」ということです。「エリートサラリーマンの格好をして来てもらわないと、説得力がない」みたいなことです。だから、そういう新しい論理といいましょうか理屈づけで、あるいはテイストで要求を通していこうとするときの戦略として使ってもいいのではないかと思っています。けれども、それに支配されてしまってはまずい。そうした論理を戦略的に動員することで、物事が進むのだったら、それも一つの手なのだろうと思います。

この間、香港で、同性カップルのビザを出すという政策を決めました。香港政庁が出しているステートメントを見ると、「香港は経済都市である。したがって、優秀な人材を集めなければいけない。だから、同性カップルだからといってビザを出さないのでは、香港は経済的に不利になる。だから、ビザを出すことにします」とあり、「これは同性婚を認めるということでは全くないのです」ということが、わざわざ書いてあるのです。香港というところですからまさにそうなのだけれども、そういう論理は自民党の政治家や、経団連などの経済団体にも通じる場所があります。だから、論理を色々使い分けて、そういうことが有効なところには、それを前に押し出して対応したらいいのではないかと思えます。でも、それをまともに信じ込んではいけません。それはあくまでも方便にすぎないと割り切れば、それほど毛嫌いすることもないかと思っています。

(清水) おっしゃっていることは分かります。けれども、その話が出てきたときにいつも私自身どうしても理解できないとか難しいと思うのが、同じことが女性に関しても言えるはずなのです。日本は80年代に女性に関して同じことをやろうとして、いくつか法律を作り、「男女のジェンダー差をなくさない、経済的に不合理」と言ったのですけれども、結局日本の人も自民党も実際に今まで、「別に不合理でもいいのです、差別したいので」という方向で来たわけですね。今、「女性活躍」と言っていますけれども、別に「差別をなくす」という話をしていくわけではなく、「不合理な中で頑張ってお金を稼いでね」と言っているだけです。(笑い) その経験と照らし合わせたときに、経済的合理性を利用する戦略というのをどう考えればいいのか、ということはどうしても気になります。

LGBTの話にしても、そこでトランスの女性であったりレズビアン女性であるということはどうなるのか。そこはやっぱり、非常に強く感じます。だから絶対にできないというわけではなくて、もしかしたらそこが突破口になるのかもしれないし、ならないかもしれないのですけれども、そこをどう調整して考えたらいいのだろうかということは、私は今も考えていますし、自分で分からないというか、結論が出ていないところです。

(満島) ありがとうございます。活発に議論が交わされる感じで、聞いていてドキドキするような感じだったわけでございます。(笑い) 残り時間が2〜3分という感じです。もうこんな時間になりましたけれども、皆さんの質問について、できるだけお聞きしていきたいと思えます。お三方に来ているご質問です。

「今回の発表の内容はすごく面白かったのだけれども、取りざたされていないジェンダーがあるのではないか」

ということで、質問が二つほど来ています。

「Xジェンダーであるとか、クエスチョニングというものについての分断とつながり……今回はG中心で、トランスとGIDがほとんど出ないのはなぜか」

ゲイの人というのはゲイ・コミュニティというのが存在していて、ものすごくつながりが作りやすいとい

うところがあると思います。ところが、Xの人などはコミュニティを形成すること自体が難しいというところもあって、つながりを作るということについてはすごく興味を持っているのですけれども、こうした点について鈴木先生はどうお考えでしょうか。

(鈴木) 私の話はそんなにG中心ではなかったと思いますけれども、とにかくそういう批判を受けます。特にTの方々からは、同性愛者中心の運動になっている、とよく言われます。ただ、LGBTという概念が出てきてから、私は少し変わってきたと思っています。もっと以前は、やっぱりほとんど同性愛者のことしか考えていませんでしたけれども、LGBTという概念が出てきて、Tの方々のことを私は考えるようになりました。それから、Tの人や、XジェンダーやQの方々とも共通の基盤はあると思い始めましたから、昔よりはだいぶよくなったと思います。いずれにしても、性的な自己決定を妨げられている人たちの集団なのだという点では共通していますから、一緒にやっていきたいと思っています。

ただやっぱり、自分がGなのでGの話が多くなるというのはしょうがなく、むしろXやQの活動家が出てきてこういうところに登壇して話をするということになっていけば、そういう人たちの情報も提供されるようになりますから、いいのではないかと思います。

それから、アイデンティティ・ポリティクスとしては、どこまでアイデンティティを細分化していけばいいのか、という話になりがちです。最近、SOGIという新しい概念が出てきていて、これだと必ずしもアイデンティティの中に閉じこもる必要はないわけです。もっと流動的だし、曖昧なものであるということとは当然そうなわけだから、そういうものとして理解していくというのが、今後の方向性などだと思います。そういう意味では、LGBTよりもSOGIのほうがいいのかもしれない。概念のまとめ方を再考すべきかもしれません。

ただ私個人としては、「LGBT+」と書いたのは、そこに色んなものが入ってくるということを想定し、それらを排除しているわけでもないし、主観的には別にG中心にやっているつもりはないという意味です。

(満島) 同じ話題について、清水先生はいかがでしょう。

(清水) 「Q」というのはQuestioningのほうのQでしょ?といったことを確認していたのですけれども(笑い)。

(鈴木) 両方あるのですよね。

(清水) そうなのです。私は基本、Queerなので、Questioningではないのですけれども。別に、「私はクィアだろうか」と思っているわけではないので……。ただ、LGBTに対してQとかX……何でもいいのですけれども、すごくいっぱいつけるというのは、昔からあったやり方です。私は、自分にぴったりくるアイデンティティが欲しいと思う人がそれを追求することはもちろん構わないと思うし、同じような感覚を持った人が集まることももちろん構わないと思っています。ただ、実際に細かく分け始めると、どこまで行ってもさらに細かく分けることができる。延々と続くのです。延々と続くということを理解しているという表記の仕方が、もともとは「LGBT+」でした。つまり「+」というのは要するに「全部書くことはできないですよ」というサインだったわけです。「LGBTs」などもそうです。そこがまず大事なところですよ。

では何でそこがまとまっているのかということ——これはクィア系の発想なのだと思います——私は別に、レズビアンとかゲイ、トランスセクシュアル、バイセクシュアルなどの人たちのことを専門的に考えようとは全く思っていません。私が考えたいのは、異性愛社会がどういうふうに進んでいるか、なのですよ。あるいは、シスジェンダーの性別二元論社会がどういうふうに進んでいるか、ということが私の考え

たいことです。鈴木さんが最初におっしゃったことで言うと、敵はそこなのです。異性愛者ではないですよ、異性愛社会です。異性愛社会とか、シスジェンダーの社会とか、その社会の主流のあり方がどういうふう機能しているのかということを考えるほうが、大事だと思っています。

なので、個別にQとかXとか、もちろん色んな可能性がありますし、面白かったりもします。Xなどはかなり新しいカテゴリーで、日本にしかないアイデンティティだったりします。日本にしかないからだめかという、もちろんそんなことはないし、Xと言っている人たちの構成は2000年代の頭と今とはかなり違う気がしますけれども、それもそれでいいのです。ただ同時に、例えば自分がXである——別にそれはLでもGでもTでもいいのですけれども——というのは重要だし、そこを言っていくのは構わないと思うけれども、Tとは何か、Gとは何か、Lとは何か、Qとは何か、Xとは何かといった話にあまりにコミットしてしまうのは、必ずしも生産的ではない気もしています。

レズビアンは、というか女性はと言ってもいいのですけれども、基本的にはそれは70年代ぐらいから死ぬほどやったわけですよ。女性とは何か、レズビアンとは何かとか、運動でも文学でも、哲学や理論でも死ぬほどやったのですけれども、はっきりしたところにはたどり着かない。死ぬほど考えていった結果として、トランス女性は女性ではない、などと言いだすことにもなって(笑い) 論外だろ、みたいな話なわけです。だから、もちろん「自分はこれ」と思うのはいいけれども、〈これ〉が何かというボーダー・コントロールを徹底していくことには、あまり力はない。かといって「みんな違って、みんないい」と言っても、何にもならないではないですか、政治的には。(笑い) だから、「自分はなんであるか」というところに集中するよりは、まず敵をはっきりさせよう。敵は異性愛社会。敵は性別二元論。そこがポイントではないかと、個人的には思っています。

(満島) 石田先生からも……。

(石田) 私のテーマが限定的なのでお答えがすごく難しいのですけれども、コメントを試みますね。まず今回、欲望の形を論じさせていただいたことからすれば、例えば覆面などのある種の欲望の掬い方は、ある人々には僥倖けれども、その新しい欲望の供給の形から疎外される人々、分断も生じます。それはとりもなおさず、受容され、定式化される欲望が貧困であることの表れだとは思っています。私の研究自体は歴史実証系なので、有料ハッテン場について、トランスの方たちに関して何が言えるのかということをおそらくちょっとだけ補足させていただきます。

昔の有料ハッテン場には今より女装者や、男性的身体を必ずしも持たないあいまいな性の方が入れました。しかし現在はそうした可能性がどんどんと少なくなっていっています。それはゲイ・バイセクシュアル男性の多様な(しかし男性的な)嗜好が有料ハッテン場のコンセプトや入場制限を先鋭化させていって、それぞれの店舗の独自のカラーの営業を成り立たせていったことと関連があります。かつて、レンタルスペース型の着衣の有料ハッテン場には、トランス男性とかXジェンダーの男性で、性的な指向は男性、自分の身体に違和感があるので特段他人からしてほしくはないけれど、してあげるの満足という人が入れました。しかし、90年代後半からだんだんと、着衣系ハッテン場が脱衣系にコンセプトを変えることで、そうした人々の行き場所はなくなりつつあります。

しかしそれだけの話ではなくて、おそらくは関連法規との関係もあると思います。昔の「ホモサウナ」系のハッテン場は旅館業法下にありましたので、伝染病などの定められた理由以外では断ることができない状況でした。しかし現在のレンタルスペースとして届け出をしている業態ですと、その法律のもとにないために、断ることができる状態になっています。よって、排除を語るときには、法律などの制

度的な問題との関連を論じる必要があると思います。

(満島) 控え室でも、女装でのハッテンについての話などは私にはすごく気になるトピックで、すごく面白いものでした。もっともっと聞きたいところなのですが、そろそろお時間がやってまいりました。ここで、閉会のほうに流れていきたいと思います。

最後に、今回発表していただいた三人の先生方から、一言ずつ頂きたいと思います。

まずは鈴木先生からお願いします。

(鈴木) もうたっぷりお話をしましたので特にありませんが、コミュニティの中の方々に対しては、けんかをやめて、共通の敵との闘いにエネルギーを集中していただきたいと思います。足の引っ張り合いはやめましょう。(拍手)

(清水) 足は引っ張らずに、批判はきっちり。私はこれでいきたいと思います。

あと、役目が違うというのは、やっぱりあると思っています。例えば、活動家がやらなくてはいけないことと当事者がやること、あるいは研究者がやること、政治家がやることというのは、重なっていますけれども少しずつ違います。それで、お互いに批判をしていくべきだと、私は思います。コミュニティの中で、けんかではなくどれだけ議論が交わされるか。それこそそのしり合いではなくて、どれだけ意見の違いとか立場の違いというのをきちっと話していけて……同意しなくてもいいのです、そういう話もあるなと頭の片隅に留めながら次に行くかそうでないかというのはけっこう大きいと思うので、それはもうちょっとやっていくべきではないかと思います。

あとは宣伝で、皆さんはいらっしゃらないと思うのですが、実は毎年秋に東京で「クィア理論公開講座」というのをやっています。年に6回連続でやっていて……

(満島) ツイッターで拝見しました。

(清水) そうなのです。もし東京においでで、たまたま時期が重なっているという方がいらっしゃいましたら、ぜひいらしてください。

(満島) メチャメチャ行きたい。

(清水) よろしく願いいたします。(拍手)

(満島) 石田先生、お願いします。

(石田) まずは、このテーマでアカデミックなこの場に呼んでいただいたことに、すごく感謝申し上げます。ありがとうございます。

こんなことを私から言うのもなんですが、歴史というのは現在の私たちのあり方を相対化する重要な一つの手がかりになります。思考実験も大切ですが、思考実験のみでSNSでマウントの取り合いをするのではなくて(笑い)、多くの人が歴史をたどることを通して、データに基づいた議論を深めていくことがもっと広まっていけばと思っています。(拍手)

(近藤) ありがとうございます。

最後になりますが、本日の司会を務めた齊藤さんと満島さんの二人は、昨日の「さっぽろレインボープライド」の実行委員でもありました。まだ気分が高揚しているのではないかとと思うのですが、何か一言あればお願いします。

(齊藤) パレード後には、アフターパーティと呼ばれる夜通し行われるクラブイベントがあり、これも私たちの主催でしたので、それが終わった今朝6時ごろに2人とも家に帰って、2時間ぐらい寝て、またここに来るというハードスケジュールでした。

(満島) 朝まで女装していました。(笑い)

(斎藤) 体力など大丈夫かな、という感じで来たのですけれども、無事にみなさんと議論が行えてホッとしております。せっかくなので最後にもう一度、今回のテーマについて思ったことを簡単にお話しします。

お三方には「『LGBT』はどうつながってきたのか?」というテーマでお話しいただいたのですが、昨今のLGBTの主流化という流れの中で、LGBTという言葉は頻繁に使われ始めています。ですが、皆さんのお話の中では、LGBTとしてつながっているというよりは、LGBTとしてはつながっていないけれども何かしらの形でつながっているというお話がとても多かったのではないかと思います。色々な具体例をお話しいただいたわけですが、その中ではLGBTという言葉の限界がよく表れていた印象も受けました。それでも私たちは、今回のテーマのLGBTという言葉普段から素朴に使っているわけですが、それがどういうときに有効でどういうときに限界があるかということを考えながら使用し、議論を進めていくことが大切ではないかと、改めて感じさせられました。皆さん、ありがとうございました。(拍手)

(満島) 寝て起きたときは、まだ顔にファンデーションが残っておりました私ですけれども、この間は地震があり、昨日は「台風直撃」と言われていて、パレード自体できるかどうか心配で、ものすごく悩みました。この関連イベントのほうもできるだろうか、と打ち合わせのときにもものすごく懐疑的な感じでした。まずはこうして無事に開催させていただき、たくさんの方にお越しいただきましたことを、本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回はさっぽろレインボープライド実行委員ということでプライドパレードにかかわることになったわけなのですが、かかわることになったときに最初に思ったのが、今までのパレードでやれなかったことをどうしてもやりたいということでした。そこで、自分の大学のときの担当教員で、色々と勉強させていただいた近藤先生のことが思い起こされました。

今までのパレードのことを振り返ると、パレードというのは、つながっていこうという形でその場に集まった人みんなが思い思いのことを考えながら、一緒に歩きます。つながっていこうという形はあったかもしれないけれども、つながりそのものをもう一度考え直していこうという試みはありませんでした。そんな中、自分が育った北海道大学でそうした学術的なイベントは企画としてなかったことに思い当たりました。実はこの3人でセクシュアリティ研究会というのをやっていて、去年も北大で研究発表をさせていただいたのですが、私のプランを持ち込み企画みたいな感じでお話しさせていただいたところ快く了承していただいて、このような形で開催することができました。今日の開催に至るまでは大変だったような気もしますが、思ったより早く実現することができました。でも今は、開催できたという実感があまりありません。パレードをきっかけに、つながりをもう一度考え直すきっかけを、こういう形で色んな人にかかわっていただきながら作ることができたというのは、すごくうれしく思います。

今回は、鈴木先生、清水先生、石田先生、遠いところからお越しいただいて、本当にありがとうございました。

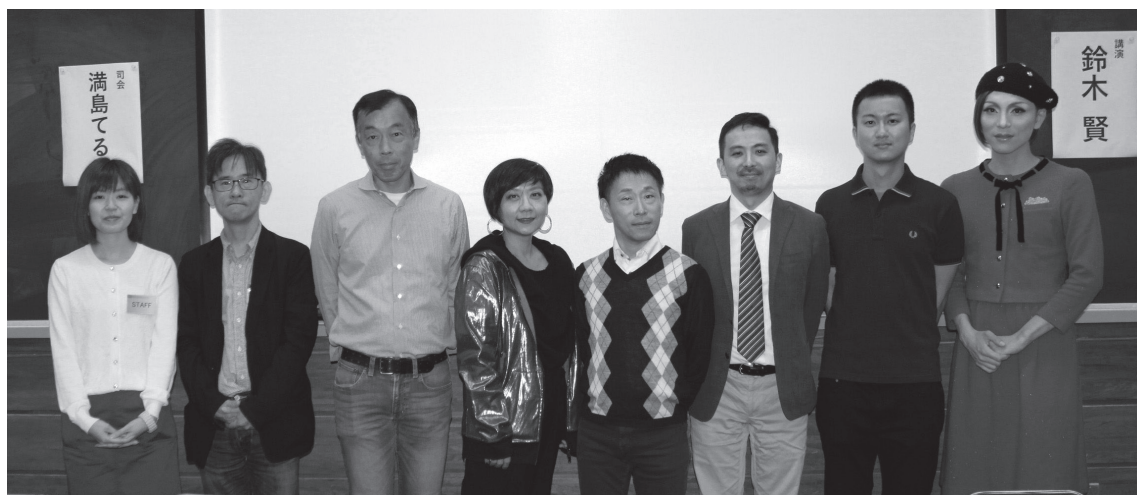
そして、応用倫理・応用哲学研究教育センターの皆様、ご協力いただきありがとうございました。最後にはもう、感謝の言葉しかありません。皆様、今日はおつきあいいただきまして、まことにありがとうございました。(拍手)

(近藤) ありがとうございました。満島さんの修士論文のテーマはプラトンの哲学でしたので、今回はその研究の成果が生かされたのではないかと思います。

公開シンポジウム 「『LGBT』はどうつながってきたのか？」記録

(満島) もう忘れました。(笑い)

(近藤) これにて、公開シンポジウム「『LGBT』はどうつながってきたのか？」を終えたいと思います。
講演者の先生方に、改めて感謝申し上げます。(拍手) また、お越しいただいた会場の皆様も多くの
質問をお寄せいただき、まことにありがとうございました。(拍手)



左から 柴田絵里佳、蔵田伸雄、鈴木賢、清水晶子、石田仁、近藤智彦、斉藤巧弥、満島てる子（敬称略）

公開シンポジウム

「『LGBT』はどうつながってきたのか？」記録

発行 2019年3月31日

北海道大学大学院文学研究科 応用倫理・応用哲学研究教育センター 編集

編集責任者 近藤智彦

(北海道大学大学院文学研究科准教授、同応用倫理・応用哲学研究教育センター事務局長)

©2019 応用倫理・応用哲学研究教育センター

ISBN 978-4-9907888-5-8

〒060-0810

北海道札幌市北区北10条西7丁目

北海道大学大学院文学研究科

応用倫理・応用哲学研究教育センター

E-mail : caep@let.hokudai.ac.jp

URL : <http://caep-hu.sakura.ne.jp/>

Twitter : @caep_hu